

## KIIS Vol. 134 目 次

新年のごあいさつ 財団法人関西情報・産業活性化センター 会長 川上 哲郎.....	1
平成18年度情報化月間行事 ITシンポジウム「info-Tech2006」 .....	2
基調講演「安全・安心そして便利なユビキタス社会の実現に向けて」 東京工業大学 教授 大山 永昭.....	3
セッション「ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ」 座 長 カーネギーメロン大学 教授 武田 圭史 副座長 シャープ株式会社 技術本部 e ヘルスケア開発推進室主事 中川 克哉 ・講演1「ピア・ツー・ピアファイル共有ネットワークにおけるセキュリティとプライバシー」 カーネギーメロン大学日本校 教授 ニコラス・クリスティン.....	7
・講演2「サイバー攻撃とボットネット対策」 NTTコミュニケーションズ株式会社 第二法人営業本部 エンジニアリング部 企画戦略部門長 担当部長 小山 寛.....	7
・講演3「企業の内部統制と情報セキュリティ」 KPMGビジネスアシュアランス株式会社 シニアマネージャー 津田 圭司.....	10
関西情報化功労者表彰 .....	16
フジ矢株式会社 代表取締役 野崎 恭伸.....	17
昭和電機株式会社 代表取締役 柏木 武久.....	19
株式会社アイティシステム 代表取締役 前田 勇.....	21
「関西CIOコンファレンス」の開催 CIOの必要性の普及・啓発とCIOの育成に向けてー 調査グループ 主席研究員 山岸 隆男.....	23
クローズアップ記事 「関西引越し手続きサービス」と「引越し連絡帳」の相互連携の状況 情報化推進グループ（関西手続きワンストップ協議会事務局）深野 二郎.....	26
各グループからのお知らせ .....	28



## 新年のごあいさつ

財団法人 関西情報・産業活性化センター  
会長 川上 哲郎

新年あけましておめでとうございます。

昨年のわが国経済は、概して緩やかな景気拡大が持続し、中小企業にも明るさが広がりました。しかしながら、好調な企業部門から家計や消費への波及が遅れて、未だデフレ脱却の懸念が完全に払拭されず、成長率は低めで推移いたしました。

このように、景気の拡大期間が、戦後最長の「いざなぎ景気」を超えたのは、e-JAPAN計画を背景に、構造改革とIT戦略が一体となって進められ、社会の改革が進行してきたことが主因となったことは論をまちません。時間と距離を超越することで地理的・空間的制約を克服できる現代のICTのポテンシャルは極めて高く、既存の社会構造を変革していくテコとなる可能性を秘めています。今や「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会を、セキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ、利用者視点に立って実現することが求められています。

当財団もこのような社会的要請に応えるべく、ICTに関する情報収集や調査研究、情報セキュリティ監査事業やセキュアシステムの構築支援といった基盤整備事業、行政・地域情報化推進事業、教育研修、普及・啓発事業等に鋭意取り組んでおります。

一昨年には、当財団の設立35周年を記念して、関西地域において特に功労のあった個人や企業を表彰する「情報化功労者表彰制度」を創設させていただきましたが、第2回目を迎えた今回は、フジ矢(株)が近畿経済産業局長表彰を、当財団の会長表彰として、中野秀男大阪市立大学教授、松岡勝義豊中市理事、昭和電機(株)、(株)アイティーシステムが受賞されました。

首都圏ほど情報・サービス産業が集積しておらず、電機や機械関連など中小の製造業の動向

が景気や雇用に影響しやすい関西地域にあっては、ICTによる経営の効率化や情報化の推進、経済活性化に向けた取組みの推進が喫緊の課題となっており、当財団も皆様のお役に立てるよう具体的事業の展開に努めております。

昨年、地域における審査機関として「プライバシーマークの付与認定機関」となり、審査業務を開始いたしました。申請受付件数が予想を大きく上回っているため、審査体制の充実を図り、鋭意業務に取り組んでおります。

また、昨年から第2期として新たな展開を見せた「ネオクラスター」につきましても、推進共同体会員数が600社を超えるなど、ますます盛り上がりを見せています。

さらには、「関西IT経営応援隊」「関西情報化実態調査」「関西CIOコンファレンス」といった普及啓発事業や大阪府のネットワーク運営事業等にも引続き注力してまいります。

また、医療制度改革を背景に、健康保険組合における健康管理指導支援システムの機能強化やホームページ作成支援業務といったシステムソリューション事業も展開する計画であります。

こうしたなか、平成20年には公益法人制度の改革が予定されており、本年は、これまで実施してきた事業の目的と収益性を十分精査した上で、当財団全体の事業の再構成を図っていかねばならないと考えております。

当財団を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、新たな高度情報化時代の実現、また関西地域の活性化に向け、皆様のお役に立つ財団を目指して邁進していく所存でございますので、今後とも会員の皆様方のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとりまして、今年がよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

# ITシンポジウム「Info - Tech2006」

～ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ～

日本自転車振興会補助事業

「ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ」を統一テーマとして11月22日(水)に神戸国際会議場にて開催し、約150名の参加を得ました。

開会にあたり、当財団の専務理事 山崎による挨拶に続き、近畿経済産業局 地域経済部長 松村知勝氏にご挨拶いただきました。

続いて、第2回「関西情報化功労者表彰」の平成18年度表彰式を行いました。(表彰については、本誌の別稿にて記載しています。)

基調講演、セッションに続き、交流会が開催されました。

本誌では基調講演とセッションの概要を紹介します。

## 1. 基調講演

テーマ「安全・安心そして便利なユビキタス社会の実現に向けて」

講師：東京工業大学教授 大山 永昭氏

## 3. セッション「ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ」

座長：カーネギーメロン大学日本校 教授 武田 圭史氏

副座長：シャープ知的財産権本部主事 中川 克哉氏

講演1「ピア・ツー・ピア・ファイル共有ネットワークにおけるセキュリティとプライバシー」

カーネギーメロン大学日本校 教授 ニコラス・クリスティン氏

講演2「サイバー攻撃とボットネット対策」

NTTコミュニケーションズ株式会社 第二法人営業本部 エンジニアリング部

企画戦略部門長 担当部長 小山 覚氏

講演3「企業の内部統制と情報セキュリティ」

KPMGビジネスアシュアランス株式会社 シニアマネージャー 津田 圭司氏

## 基調講演

# 「安全・安心そして便利なユビキタス社会の実現に向けて」

東京工業大学 教授 大山 永昭 氏

### 1. ユビキタス社会の安全・安心・利便性

現在、ICTの社会実現に向けたさまざまな取り組みが行われていますが、安全・安心そして便利という条件が満たされないと、社会には受け入れられないのではないのでしょうか。ICTは生産性の向上や行政の効率化、教育においてはいつでもどこでも自由に学びたい人が教材に接することができるというさまざまな利便性をもたらしますので、世界中の国がユビキタス社会の実現に向けて努力をしているところです。

これからもICTは危険という話が出てくるでしょうが、安全・安心そして便利という従来の物理的な手段では相反していることが、ICTなら両立できることをはっきり示すことが必要です。

平成18年1月19日に公表されたIT新改革戦略では、構造改革による飛躍、利用者・生活者の重視、国際競争力の強化・国際貢献が基本理念として置かれています。ここで特に重要なのは、これから少子高齢化が進む日本において、ICTが社会的なジレンマの解消に役立つことを明らかにすることです。

### 2. IT新改革戦略

#### (1) 公的分野の情報化

IT新改革戦略を作るに当たって、現状を整理しました。住基ネット、住基カード、公的個人認証サービスなどの基盤整備はほぼ完了していますが、住基カード、電子署名の普及は低迷しています。電子政府の構築はほぼ終了しており、オンライン化率は96%となりました。一方、電子自治体については構築促進策が必要です。そして、電子商取引は大きく発展していますが、公的分野の情報化、特に教育や医療といういちばん重要なところの情報化は非常に遅れています。

短期的にまずやるべきこととしては、ICTを用いたBPR等の推進が挙げられます。BPRによって経費が節減できれば、それに伴って出てくる費用を次のIT投資に回すことが可能になります。この観点から、例えば電子政府については、政府全体のシステムの現状を調査して最適にする、つまり全体最適を行うことが必要であり、そのためにGPMO(ガバメント・プログラム・マネジメント・オフィス)を内閣官房に、全府省にPMOを設置しました。そして、コストダウンと財政の健全化を図り、次のICT投資につなごうとしています。

#### (2) 医療と電子政府の共通課題

医療と電子政府の共通課題としては、個人情報の本人開示があります。行政の情報公開は原則化されていますが、個人情報の本人開示の原則化は未だ行われていません。具体的には、例えば医療におけるレセプトやカルテの情報開示があげられます。もちろん本人は見ることを拒否しても良いのですが、要求されたら開示するのが自然ではないのでしょうか。また、個別最適から全体最適へというシステムの課題があり、特に重要なのが適切な成果指標の策定です。そのために、国民から見て電子政府のようにサービス提供者が官のみの行政分野と、サービス提供者が官と民の公的分野に分けてあります。電子政府についてはPDCAの活用による利用率の向上を目指すこと、後者についてはICT整備に要する原資を確保し、情報化がうまく進展するよう、事務経費の削減を図るとしています。

#### (3) 電子政府の実現手段

電子政府の実現手順を考えると、まず役所の内部

から情報化し、次に役所間をネットワーク化し、最後にインターネットを経由して一般の国民、住民とのやり取りをすることになります。先ほど言いましたようにオンライン化が96%になっているので、システム構築はほぼ終わっているといえます。これからは、安定実稼働と利用率の向上、システムの全体最適化を目指すことが必要です。

#### (4)医療分野の情報化の実現手段

同様に、医療分野の情報化の実現手順を考えると、まず医療機関内の情報化、次が医療機関のネットワーク化になります。ここでは、お医者さんであることを示す電子署名（HPKI）の実現と、健康、福祉、医療に関係する約22万の組織を安全に必要な応じて情報をやり取りできるネットワークの整備が課題になります。最後がサイバー空間、ネット経由の医療相談などになります。このフェーズでは、HPKIと公的個人認証サービスの利用が必要になると思います。

#### (5)医療分野の新戦略

新戦略では第2フェーズのネットワーク化以降を主に考えていますが、医療分野では今回初めてレセプトのオンライン化による事務経費削減を掲げることができました。2011年からは原則として紙のレセプトは受け付けられないようになる予定です。これによって1000億強は経費が下がるだろうと見ています。また、個人が生涯を通じて健康情報を利活用できる基盤作りを掲げています。今は一人の健康情報が健診結果を含めてばらばらに置かれていますが、それをいつでも本人が使えるようにすることで、生活習慣病などの予防等に役立てるものです。さらに、効果的なコミュニケーションの実現ということで、地上デジタルテレビ等の双方向通信機能を利用した受診前医療提供サービスについても言及しています。2011年にはほぼ全部の家庭に地上デジタル放送の受信機が入ると思われますので、特に救急搬送依頼時における遠隔支援、小児救急における相談サービスなどの実現に向けて、効果検証などを進めてい

きたいと考えています。

#### (6)電子認証システム

こうした近未来社会を作るためにはセキュリティの確保が不可欠です。すなわち安全・安心そして便利なネット社会の構築が進められていますが、一方では他人や架空の人物へのなりすまし、情報の盗聴・改ざんといった脅威があるので、正当な人が安全な機器で正しい情報にアクセスできる環境の整備が強く望まれます。電子認証の必要性はまさしくここに出てきます。

先ほどもふれたように機微な個人情報を開示するには、安全かつ確実な本人確認が必須です。情報を開示する場面としては、現実空間と電子空間経由の二つがあると考えられます。現実空間の場合は対面による本人確認になるので、顔写真などのバイオメトリクス情報が入っているような公的な証明書が有効です。電子空間にはPKIが使えます。この二つの機能を持つものがeID（電子身分証明書）です。

eIDには、Identifier、Authentication、Signatureという三つの機能が必須といわれています。Identifierとは個人特定で、Authenticationは認証、つまりその情報が正しいことを国または自治体が保証することです。Signatureは電子署名で、これは本人の意思確認のために必要です。

今の社会保障全般の流れから見ると、保険証の電子化が医療の情報化の中で望まれているので、eIDで保険証の機能を実現する私案を作ってみました。現在、内閣官房で住基カードとeIDの議論を行っています。今後は関係省庁会議の開催、国による発行、券面統一、普及策の導入というようなことが必要になると予想されます。

### 3. ユビキタス社会の将来

#### (1)人・電子機器・コンテンツの認証

以上が現状の話ですが、次に近未来を考えてみたいと思います。ユビキタス・ネットワーク社会が本当にできたときには、我々が生活する場は現実の世界と電子の世界の二つになります。サイバー空間で



のプレーヤーは、正当な人が安全な機器で正しい情報にアクセスするという観点から見ると、人と電子機器、メッセージ(コンテンツ)の三つになります。

## (2)機器の認証

インターネットに接続する電子機器、例えば情報家電を遠隔で操作することを考えると、機器の特定が必須になることが分かります。しかし、その機器がどこのだれのもので、だれにアクセス権があるのかを特定する方法はまだまともな議論されていません。結局は認証鍵をどうやって後で組み込むのかというところに尽きるのですが、それを安全・確実に実現するのが住基カードに組み込んでいた2階層PKIという方法です。この技術を少し説明します。ICカードに新しいアプリケーション等を追加・削除するときは、システムコマンドと呼ばれるコマンドが用いられます。2階層PKIでは、このコマンドを受け付けるために専用の認証鍵を使っています。カードは通常このコマンドを受け付けませんが、相互認証が成功すると、一時的にシステムコマンドを受け付けるので、ファイルの書き込みや消去が出来るようになります。もちろん、カードをリセットすると通常の状態に戻ります。この機能により、安全かつ確実に電子的な認証鍵等の配送が可能になります。

## (3)コンテンツの認証

次に、コンテンツの認証を考えてみます。デジタル財となるデータ、情報、ソフトウェアなどは作られたときから知的財産として保護されます。そして、使われれば使われるほど、その価値が増します。これはコピーしても劣化しないことの恩恵ですが、一方では、これらの知財を保護するためにコピー防止技術の利用や著作権法などがあります。そのため、デジタル放送番組やDVD等にはコピー制限等の制約がありますが、利用者側には、現状に対する大きな不満があるのも事実です。したがって、著作権所有者と利用者の双方が満足できる新たな手段を作ることが非常に重要です。

コンテンツの使用に関する不満は、N対Nの契約が実現すれば解決する可能性があります。著作権者と使用許諾を持っている人がきちんと判明して、両者の契約関係がどうなっているのかが分かればいいのです。もちろんNは莫大な数になるので、これを紙でやるのは無理です。ICTでなければ実現不可能でしょう。ここで、大規模なICTの利用が不可欠であるというデメリットが発生しますが、ユビキタスネット社会ではこの問題も解決するでしょう。残存課題としては、地上デジタルの無料放送に関する解釈論があります。無料放送の場合、使用許諾を不特定多数に提供することになります。その場合、私的利用の範囲ならコピー制限はないはずなのですが、それに対する著作権者側の不安は残っているようです。

## (4)ダイナミック・オンデマンドVPN

正当な人が安全な機器で正しい情報にアクセスできるようにするには、新たなフレームワークを作ることが必要です。現在、人の認証については公的個人認証サービスや民間の認証サービスができてきていますが、機器の正当性を認証する、そのために認証鍵を後で埋め込む仕掛けは未だできていません。この新しい認証サービスをいろいろな企業がばらばらに行くと利用者にとって不便になるので、オープンなプラットフォームが必要になります。携帯電話やiPodなどのクローズ系ではすでに実現していますが、オープン系で実現するには機器認証用秘密鍵の安全な配送・管理と他の機器との相互認証が不可欠です。これらは2階層PKIをサポートするTPMで実現可能と考えられます。また、ネットワークに接続するので、機器購入時に機器と所有者等を認証局に登録するとことになるでしょう。そのはしりが、実は医療関係で使おうとしているダイナミック・オンデマンドVPNです。

医療情報ネットワークを考えると、N対Nのダイナミックな接続を22万組織の間でやることになります。この場合、イントラネット系では全部の鍵の安全な管理は極めて困難です。IP-VPNのような

専用回線の利用も考えられますが、医療は国際的になり、ボーダーをまたぐことも多くなることを考慮すると、電話会社が違うので、IP-VPNでは無理でしょう。このような理由から、ダイナミック・オンデマンドVPNを研究・開発しました。

#### (5)次世代流通モデル

最後に、次世代流通モデルに関する考察を紹介します。知財（情報資源）の重要性は今後ますます高まるでしょう。著作物の価値向上には、作成者と利用者のN対Nの契約処理が望まれます。これは有償、無償を問いません。そして、正当な利用者が安全な機器で正しいコンテンツにアクセスできるようにすることが必要になります。また、コピー・ワン・ジェネレーションを超えるものはないのでしょうか。地上デジタル放送では不特定多数に使用許諾したと考えるのが自然です。この考え方とどう整合させるのが重要です。これからは、放送局、受像機などコンテンツ配信経路のトレーサビリティが必要になるのかもしれませんが。音楽、画像、映像等の著作物

は、作成途中から権利が発生しますので、速やかな権利処理が必要になる場面が増えてくると予測されます。

#### 4.まとめ

私は最初に安全・安心そして便利なユビキタス社会の構築が必要と言いました。政府では、現在、社会保障カードという議論もありますし、住基カードをどうするのかという議論も出ています。人を認証する基本ですので、そこをしっかりと作る必要があるということです。やはりこれからは正当な人が安全な機器で正しいコンテンツにアクセスできる環境の構築が必要です。この環境下では、電子的な認証鍵の配送がキーテクノロジーになると予想されます。コンテンツについては、次世代流通モデルをそろそろ考えなければなりません。それだけユビキタス社会ができてきているということですが、安全・安心そして便利なユビキタス社会の構築のために、これからまだまだやらなければいけないことがあるということをご理解いただければ幸いです。

## セッション

### 「ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ」

座長 カーネギーメロン大学 教授 武田 圭史氏  
副座長 シャープ株式会社 技術本部  
eヘルスケア開発推進室主事 中川 克哉氏

(武田)日本においては情報セキュリティにおいて大きな動きがこれまで2回あったと認識しています。一つめは、西暦2000年に省庁のウェブ改ざん事件というものがありません。国の主要な省庁のホームページが書き換えられるという事件が起こりました。これによって情報セキュリティに対するいろいろな取り組みが始まったわけです。そして、2回目の大きな動きが

2005年から2006年にかけてあったのではないかと考えています。具体的には、個人情報保護法の本格施行に始まって、政府の第一次情報セキュリティ基本計画が定められ、国としての具体的な施策が始まってきます。また、そうこうしている間にもウイニーなどの匿名P2Pファイル共有ソフトでの重要情報の漏洩あるいは大量の個人情報の漏洩というような事件が起こ

ったりしています。

このような背景もありまして、今回は情報セキュリティ対策のまさに最前線でご活躍の3名の講師にお越しいただいております。

#### 講演 1

「ピア・ツー・ピア・ファイル共有ネットワークにおけるセキュリティとプライバシー」

ニコラス・クリスティン 氏  
(カーネギーメロン大学 博士)

### 1. ピア・ツー・ピア・ファイル共有ネットワークの現状

ピア・ツー・ピア・ファイル共有ネットワークはインターネットでの通信量の60%を占めております。著作物の権利侵害、機密情報の漏洩などの問題からピア・ツー・ピア通信への評判が悪い面もあるが、コンテンツの提供者にとって、流通コストの削減が可能となることから、将来のコンテンツ配信システムとして有望である。問題があるからと言って禁止するよりも、改善しなくてはなりません。

ピア・ツー・ピア通信におけるダウンロード可能なコンテンツを観測するために、世界レベルでのP2P測定インフラストラクチャーを構築しました。観測はネットワーク上の複数のポイントから、測定されました。調査項目は、観測場所から見えるピアにおけるコンテンツの時間的安定性や複製の状況等です。観測の結果、ピア上のコンテンツはeDonkeyやOvernetでは24時間経って、もとのままのコンテンツは4割で、FastTrackやGnutellaでは2割であることがわかりました。また、コンテンツの複製は人気のあるコンテンツであれば、その分だけコピーの数が多いことも観測されました。さらに、2006年7月のWinny経由の機密情報の流出調査では、国家安全保障、日記、商業機密、個人情報、プライベートアイテムなどの流出情報が観測されました。数百万ファイル中の約100ファイルなので、ネットワーク全体のファイルと比べたら少ないが、機密情報が長期間Winnyネットワークに存在し続けるという問題があります。

### 2. 機密情報の流出防止策

次にこうした機密情報の流出を封じる手段について実験してみました。Winnyなど、ウイルスへの対抗策として、「Item poisoning」と「Index poisoning」という2つの方法で実験をしました。Item poisoningは「使用不可能なファイルを注入」する方法で、Index poisoningは「実在しないファイル情報をアドバタイズ」する方法です。Item poisoningでは、1つのファイルで1.5%の漏洩ファイルをポイズニングすることができましたが、Item poisoningでは0.3%のポイズン比率にとどまりました。このことから、特にItem poisoningで検証されたようにpoisoningが情報流出の防止に有効であると言えます。

すなわち、P2Pネットワークは実用的で効果的なコンテンツ配信メカニズムであり、禁止するよりも、問題を解決することによって、P2Pネットワークのグレードアップを促す方がより現実的なのです。

#### 講演 2

「サイバー攻撃とボットネット対策」

NTTコミュニケーションズ株式会社  
第二法人営業本部 エンジニアリング部  
企画戦略部門長 担当部長 小山 覚氏

### 1. 概要

お招きいただきましたのは、やはり通信事業者の目線で情報セキュリティの紹介をしてほしいというご要請かと思っておりますので、過去数年間にわたって、私たち通信事業者、特にインターネットのサービスプロバイダーの立場でひやっとしたといいますが、もうちょっとひどい攻撃が来たら経営的にも危なかったかもしれないというようなインシデントなどの事例や、今いちばん恐れているようなことなどを幾つかご紹介させていただきたいと思っております。

今日の結論を申しますと、やはりインターネットは非常に汚れています。先ほどのP2Pのお話もそうですけれども、ウイルスとかボットネット、ボットネットとは割と耳慣れない言葉に感じた方もいらっしゃると思いますが、ロボット・ネットワークの略です。そういったものに汚染されているインターネットです



が、特に自分だけは安全だということで、対策を怠っているユーザーがたくさんいらっしゃいます。その結果起こる大規模な攻撃が、本当に問題になりつつあります。P2Pファイル共有も、先ほど権利侵害の問題と機密情報の両方があるということでしたけれども、違法なコンテンツの大洪水がまさに起きています。

私たちはこの崩壊寸前のインターネットをどうやって再生するかということを一生涯懸命考えております。そのためにはやはりユーザーとプロバイダーがともにセキュアになっていかないといけないのではないかと考えております。

## 2. トラフィック量の激増

分かりやすくご紹介しますと、2001年ごろ、まだ5年ぐらい前は、企業の回線は1.5Mbpsぐらいでした。個人はISDNなどで64kbpsでした。これが今や、先ほどのお話にもございましたが、100Mbpsが同じぐらいの値段で買えるようになってきました。100Mbpsのパワーとは、一昔前の企業よりも随分太い状況です。これが攻撃に使われまると、大変なことになります。常時接続のブロードバンド・インターネットが暴力に変わってしまったということです。

ウイーとか、P2Pという言葉が新聞紙面でも踊った1年間ですけれども、たった1年でなんと80%も通信のトラフィックが増えています。1998年から2006年までの8年間でインターネットのトラフィック量が1000倍に伸びておりますが、ここ1年でもこんなに増えているのです。

トラフィックの下りと上りにも逆転現象が生じています。ユーザーがどんどんインターネットに向かってトラフィックを吐き出し始めました。約1割の利用者が全体の8割の回線容量を占めていて、それはP2Pのファイル交換が占めているといったことが報告されております。

## 3. Code Red

日本のインターネットがこけかけたことがあります。2001年7月のCodeRed、まさに非常事態です。

このとき、インターネットで何が起きたかといいま

すと、世界で600万以上のIISサーバが攻撃の対象となりました。通常、インターネットのサーバ同士はそんなに沢山の通信を行いません。ウィルスに感染すると、こんなふうになんか先が出てきていろいろなところに感染拡大をしていきます。そうなりますと、通信装置のルーターはたまったものではありません。

この状態が長時間続くと、日本のインターネットは制御できない状況に陥っていたかもしれないということがありました。

## 4. SQL Slammer

もう一つ、これも冷や汗をかいた事例です。2003年1月、SQL Slammerで世界中のインターネットが麻痺しました。

日本は幸いにして大丈夫だったのですが、特に韓国は大変でした。突然、韓国のインターネットのトラフィック量が上がりました。その瞬間に、実は韓国のインターネット全体がシステムダウンを起こしました。

我々は、14時30分に始まった攻撃への対処を16時30分の時点で終わっていましたが、後から振り返って分析すると、最初の5分で動いていないと、この攻撃に太刀打ちできなかったということがわかりました。量だけではなく、スピードも要求される、通信事業を営むうえで非常に脅威が出てきたということです。

## 5. MS-Blaster

2003年8月になりますと、MS-Blasterというウィルスが出てきました。そのときに何が起きたかといいますと、ウィルスに関する情報がなかったのです。日本は、その当時ウィルスの解析などはアメリカの技術に依存していました。ところが、感染元がアメリカではなく、アジアだったということから、情報が24時間ぐらい全く何も出てこなかったのです。

私どもは、こういった莫大なトラフィック、攻撃通信を受けながら、独自に情報分析をしていきました。そして、日本独自の情報分析の必要性を痛感したという状況でした。

## 6 . Sobig-F

2003年はいろいろなことが起きました。Sobig-Fというウイルスが outcome、当時の弊社のプロバイダサービスOCNのウイルスチェックで駆除しました。ふだんの10倍以上の量のウイルスがすべてこのSobigで埋め尽くされました。1日に駆除する数がなんと数百万もありました。

ウイルスを駆除するためには、1日に1000万通ぐらゐのメールを自分でさばかなければいけないため、このウイルスのおかげでプロバイダのメールシステムがダウンしかけるというような状況に陥ったこともありまゐた。

## 7 . ボットネット

ロボット・ネットワークを略したボットネットというものがあります。ボットネットには、Herderといわれる悪さをする元締めがいます。乗っ取ったパソコンを中継して、攻撃命令を届けていきます。例えばターゲットホストに対して攻撃をしる、DDoS攻撃をかけるという、一生懸命みんなで攻撃をしるという動作を行うものです。

これは昨年の4月から5月にかけて調査を行った際のデータですが、毎日名前の分からない、つまり、ウイルス対策ソフトでは検知することも駆除することもできない新種がなんと毎日70種類も出ているということでした。では、駆除できたものは何種類くらいあるかという、平均して18種類です。皆さん、驚かれるかもしれませんがけれども、今やインターネットの中では駆除できないもののほうが多いということです。

Agobotというボットプログラムを分析したところ、洗練された自己防衛機能が入っているものがありました。ウイルスの検体、サンプルを取ってきて、分析したときに、すぐに解読できないような難読化、読みにくくするポリモフィック対策とか、このAgobotの場合は世界中にある600種類くらいのウイルスチェックソフトなどを無効化するような機能などがありました。中には、自分自身の感染活動や情報漏洩活動を解析されるような環境におかれた場合に、自らプログラムを終了して削除してしまうような機能を持ったもの

があることが分かりました。従来のウイルスは、「おれのことを見つけてくれ」「ほら、こんなに感染しているよ」という愉快犯のようなパターンが多かったのですが、ボットネットの場合は、ビジネスですので、見つかりにくく、深く潜伏しています。

## 8 . SQL Slammer

まとめますと、ボットネットは非常に優れたシステムです。相手もスパムメールを出して幾ら、あるいはDDoS攻撃、脅しをかけて幾らとか、ビジネスでやっています。真剣です。ですから、我々も真剣に対応しないと非常にまずいことになります。

情報漏洩ツールとしては、ウイニーよりも深刻です。なぜかといいますと、ウイニーは情報漏洩した事実を知らせてくれます。愉快犯ですから。しかし、彼らはビジネスですので、気づかせてくれないというところが恐いのです。

では何か特效薬はないのか。私たちがどうしてこういった調査研究をやっているかと申しますと、プロバイダの経営上のリスクをどう排除しようか。願わくは、ボタンを押すと全世界のボットネットが瞬時に死滅するような対策を見つけ出したいと思ってやっていますが、今分かっていることでいいますと、脆弱なパソコンをなくしていくことしかありません。ボットに感染したパソコンやボットに乗っ取られたサーバ、こういったものを一つ一つ潰していくしかないと思っています。

言い換えますと、日本のセキュリティレベルを少し上げてやることによって、悪さをする連中から「日本はどうも住みにくい。日本のインターネットを乗っ取って悪さをするのは非常にコストがかかる」と思ってもらえるだけで、日本のインターネットは随分幸せになるのではないかと考えております。そのためにこういった活動をしているところです。

講演 3

「企業の内部統制と情報セキュリティ」

KPMG ビジネスアシュアランス株式会社  
シニアマネージャー 津田 圭司 氏

1. 概要

本日は、内部統制とセキュリティについて、大きく3点に分けてお話をさせていただきたいと思います。

まず、内部統制の整備にまつわる誤解もありますので、内部統制とセキュリティはどんな関係にあるのか少し考察をしてみたいと思います。2点目は、具体的に内部統制の構成要素と情報セキュリティ管理活動を引き比べることで、どのような関係があるのかということ整理してみたいと思います。最後に、本日お聞きいただいている皆様は情報セキュリティ管理等々に携わっておられるであろうということを前提に、情報セキュリティに携わられる方々が財務報告に係る内部統制の要求に応えていくには、どんなことを考えていただいたらいいのかということをお話したいと思っております。

2. 内部統制に関する誤解

私も内部統制についてお話をさせていただくと、お客様から「当社は内部統制という活動をまだ何もしていないので、至急にやらなければいけないのだ」というお話をいただきますが、これは誤解だと思っています。会社が存続しているということは、内部統制が何もないはずありません。いろいろな活動を行っていると思いますので、本日最初に内部統制とはどのようなものなのかをお話しておきたいと思っております。

金融商品取引法というものができました。その中で、財務諸表の信頼性を保つために企業において内部統制を評価して、その評価結果を外部監査人によって監査を受けなさいということが求められるようになりました。現在、これに対応していくためにいろいろ大騒ぎをしているという状況です。

内部統制とは、組織の目標が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスということです。ある意味で企業活動そのものだと言っていいと

思います。

それを幾つかの要素に分解をしましたのが、日本版COSOキューブです。(下図参照)COSOキューブとどう違うかといいますと、資産の保全というところが上に追加されています。それから、ITへの対応が追加されているということが特徴だと思っております。

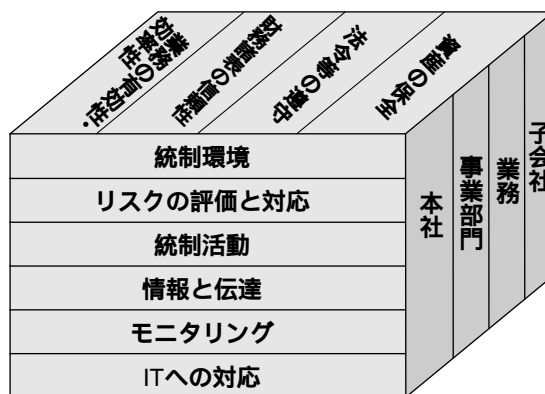


図 日本版COSOキューブ

簡単にこのキューブのお話をしておきますと、上にあります業務の有効性・効率性、財務諸表の信頼性、法令等の遵守(コンプライアンス)それから、資産の保全というものが会社の組織の目標になります。その目標を達成していくために、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応といった要素を企業において構築していかなければいけないことを示している図だということになります。

ただ、今回の金融商品取引法で要求されているのはこのすべての目標に対しての内部統制を評価するわけではなく、財務諸表の信頼性というところが中心になるということは押さえておいていただきたいと思っております。

財務諸表の監査と今回の金融商品取引法で要求されている内部統制の有効性に関する監査は何が違うのかというと、財務諸表とは、ある時点、端的にいつてしまふと期末日における有価証券報告書の適正性について外部監査人が「確かです」というお墨付きといいますが、意見を表明しているもので、これが今までの監査でした。

実は、それを信じて投資をしていて大変な事態にな

ってしまったケースが、米国や日本においても出てきたわけです。監査では適正となっていたにも係らず、自分が投資したお金が無駄になってしまうような事態です。

具体的には、米国や日本で発生した粉飾決算などです。それから、コンプライアンス違反によって株価が急落する例や、個人情報をも漏洩させてしまったがために株価が下落して、それから業績も下がったといったようなことが出てくるわけです。

つまり、投資家からすると、財務諸表だけ信用して出資していると非常に危険なので、企業の存続にかかわるような情報は開示しなさいという方向になってきており、かつ、粉飾決算という大きい事件が幾つか起きてしまったので、財務諸表を作るプロセスが適正かどうかということについても確認してほしいということが出てきたということです。

金融商品取引法で何が変わるかというと、有価証券報告書等の適正性についての経営者の確認の義務化が求められるようになります。これは適正なプロセスによって、粉飾せずに財務諸表を作っていることを経営者に宣言させるということが一つです。もう一つは、内部統制に関する経営者による評価と公認会計士による監査の義務化です。

経営者の確認義務化とは、単に経営者が「うちできています」と口で言うだけでなく、経営者自身が適切なプロセスによって財務報告を行っているのだから不正は起こりようがないという評価をすることが義務づけられたということです。

つまり、組織目標を達成するために業務の中に組み込まれている情報セキュリティ管理活動、コンプライアンス活動、品質保証活動これらすべてが内部統制活動だといって間違いありません。

今なぜ金融商品取引法ができたことによっていろいろな作業が発生するかというと、「共通の概念的な枠組みと評価の指針」をくぐらせて出資者に見せないといけないからです。

出資者にとって必要なのは比較可能であるということです。ですから、この内部統制の有効性の評価は比較可能なフレームワークにのっとった形である必要が

あります。

では、その比較可能な枠組みとは何かといいますと、アメリカではCOSOのフレームワークに則って評価をすることに、日本のJ-SOXでは、COSOを基にした枠組みに則って整理するということになっています。併せて、評価のやり方についても、米国でも基準が決まっていますし、日本でも昨日金融庁のウェブサイト内部統制の有効性評価に係る実施基準が公開されていますので、そういった枠組みに則って評価をしていくということになっています。

まずこれまでの説明で、内部統制の整備にまつわる誤解が解けたと思います。皆さんは、全然やっていないわけではなく、COSOのフレームワークなりJ-SOXのフレームワークで整理し直す作業が今後要求されるということです。財務諸表の信頼性に影響を与えるような業務については業務フローや、職務記述書、職務定義書のようなものを作成し、それから、リスクがきちりコントロールされているということを示すリスク・コントロール・マトリックス等、決められた様式に基づいて、沢山の物を作っていかなければいけないのは事実です。ただ、もし会社の中で内部統制が十分にできていれば、それはあくまで整理をする活動にすぎないと思います。

### 3. 内部統制と情報セキュリティの関係

続いて、内部統制と情報セキュリティの関係についてです。

今日ご出席の皆様のお社におかれましても、もしかしたらJIS Q27001、ISO27001等々の国際規格に則った形で情報セキュリティ・マネジメント・システムや情報セキュリティ管理をきちりやっていますという方もいらっしゃるかと思います。また、金融機関の方ですとコンピュータ安全対策基準に則ってちゃんとやっていますとおっしゃる方もいらっしゃると思います。

既に情報セキュリティ管理ができている場合は、内部統制で要求される情報セキュリティに関する事項については、ほぼ対応可能です。内部統制全部ではありませんが、情報セキュリティにかかわることについて

は、原則として対応可能だということです。

具体的には、先ほどのキューブのうちの「ITへの対応」に属します。どこまで対応できるかは組織の今までの取り組みによりますが、ITへの対応のうち、IT全般統制に係る部分のかなりの部分が対応可能だと思います。

内部統制の四つの目的は、先ほどご紹介しましたように、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス、それから資産の保全です。これらは、企業が継続的な発展をしていくためには必要不可欠なものです。

情報セキュリティ管理活動とは、業務の有効性および効率性は事業目標達成のために必要な情報を適時かつ安全に提供することです。財務報告の信頼性とは、財務報告にかかわる情報が正確であることです。コンプライアンスでは、恐らく個人情報保護法が関係する法律に当たるとは思いますが、こういった法律に確実に準拠することです。資産保全は、資産保全に必要な情報を適時かつ安全に提供することです。

この目標を達成するために必要な六つの活動は、先ほどお話しした投資家に共通的なフレームワークとして見せるためです。それを情報セキュリティ管理活動と比べてみます。

「統制環境」とは、目的達成のための企業風土の維持であり、情報セキュリティ意識をいかに高く保っていくかということです。「リスク評価の対応」は、情報資産を洗い出し、リスクアセスメントをしていくことです。「統制活動」は、個々の情報セキュリティの管理策に当たります。「情報と伝達」は、情報セキュリティの教育であり、場合によってはインシデント管理です。それから、「モニタリング」については、情報セキュリティにおいても恐らく組み込まれていることだと思います。「ITへの対応」は、情報システムにかかわるリスクに基づく情報セキュリティ管理策の実施というところです。

#### 4．内部統制の要求

内部統制整備の目的は、外部への説明だということです。具体的には、規程・マニュアルの整備と記録の

取得と維持です。属人的ではなく、組織の活動としてやっているということを証明するためには、規程・マニュアルが必要ですし、記録を取得していなければ、本当に情報の安全が確保されていることを示すことができません。

したがって、まとめとしましては、内部統制の要求だからといって新たに全て何かするということではなく、「COBIT for SOX」といった共通の概念的な枠組みに則って、自分たちの活動を整理することが一つです。もう一つは情報セキュリティのうちの完全性という要素に着目して、要求されていることで本当に必要十分なのかを評価することです。最後に、やはり規程・マニュアルの整備と記録の取得、維持というところは避けては通れないので、そういったところにご留意いただければと思っております。

#### 【質疑応答】

(中川)引き続きまして、パネルディスカッションおよび質疑応答に入りたいと思います。

##### 1．海外の活動との比較

(武田) 情報通信業者として非常に精力的に取り組まれて、素晴らしい成果を上げられてきたようにお聞きしたのですが、こういった活動は海外の活動と比べていかがでしょうか。

(小山) まず、最先端の分野で日本は海外に遅れているというようなことも聞かれますけれども、インターネット・セキュリティの特にポットネットというテーマに関しては、まさに世界と歩調を合わせて取り組んでいると思います。コンピュータ・エンジニアやネットワーク・エンジニアなど、各々立脚しているテクノロジーは違いますが、世界中が一つの問題に向かって、各国のテクノロジーの専門の立場でディスカッションして、情報交換をしながら進んでいっているという状況にあります。

ただ、一つ、非常にデリケートな問題です。つまり、我々通信事業者がネットワークの中を自由にのぞき見るといことはあってはならないことです。中立的な立場である通信の秘密というものを最も大事にして、



皆さんのプライバシーを守りながら、しかし、いざというときに対応するために最大限の努力をしています。この部分については、各国の法律が異なっておりますので、なかなか情報交換ができていく部分もございます。

## 2. 公的サービスの電子化と課題

(中川) 最初の基調講演で医療や行政といった公的なサービスの電子化についてお話があったと思います。そこで、お伺いしたいのですが、こうした行政の公的サービスが電子化に移行する際に、サービスを移行する側が気をつけないといけないこと、および一般ユーザーが気をつけないといけないようなことが別途あるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(小山) 今後、行政サービスをインターネットでしていくときにどういったところに気をつければよいかということですね。実はバランスだと思っています。法律とか制度、その対極にある教育と啓発、あるいは社会的なコンセンサス、もしくはテクノロジーという意味で科学技術の進歩、それを使う人や事業者の運用能力の向上等、すべてのバランスを保ちながらPDCAサイクルを回していくことをベースにして取り組んでいかないと、うまくいかないと思います。

インターネットを利用した行政サービスなどは、これから始まるサービスとあっていらっしゃる方も多いと思うのですが、実は最近のWeb2.0やロングテールのリテール市場では、すでにインターネットが死活問題になっています。また、この変革は中小企業から始まっているということも特筆すべき状況ではないかと思っています。

インターネットを使い出すと、それを悪用する人たちも増えてきます。ですから、バランスのいい取り組みをやっていると、インターネットはよくなっていきません。今、交差点で小さい子供がいると、大人がさらっていきますが、昔は「右見て、左見て、もう一回右を見るのだよ」というような教育も含めて、みんなが交通事故をなくすための運動を一生懸命やってきたと思います。車がないと経済が発展できないので、

そのバランスを保とうという取り組みを行ってきたように記憶しております。インターネットもいまそういうことを始める時期に来ている。このような取り組みがインターネットを利用した行政サービス等の普及のために必要なことではないかと思えます。

## 3. 不可抗力と内部統制

(中川) ポットネットなどは、ユーザーが全然気がつかない間に汚染されていることがあると思います。こうした要因によって内部統制に乱れが生じるといったことも考えられるかと思うのですが、そういった場合の救済策、もしくは内部統制の際にできる工夫等ありますでしょうか。

(津田) 不可抗力、ポットネット等々において内部統制という枠組みで100%対応するということは不可能です。投資家も投資行動を無視してまで統制活動をきっちりしろということを要求しているわけではありません。

米国では、投資家から内部統制を評価するSOX法という制度の対応にお金がかかりすぎていて、自分たちの利益が損なわれるのではないかというような話も出てきておまして、制度の見直しといったことも一部で語られています。したがって、我々に求められているのは、そういった不可抗力も含めて、想定範囲内で、どこまで対応できるのかということの説明責任です。そして、その説明責任を果たすということができる体制を整備しておく必要があると思います。おそらく予防といった活動は不可能ですから、いち早く発見をして、必要な利害関係者の人にそれを伝えて、その利害関係者が損失を被らないような体制を構築していくという発見的なコントロールが求められるのではないかと思います。

## 4. 内部統制と有効性評価の仕組み

(武田) J-SOX法(金融商品取引法)の話になりましたので、これに合わせて少し伺いたいと思います。

金融商品取引法では、財務諸表の正確性や、信頼性を保証するために内部統制を求めています。実施基準として、金融庁から出された文書の中で、財務諸表に

関係のない内部統制の話までされて、結果的に財務諸表のための内部統制の話がいつの間にか内部統制のほうに表に出てしまっています。結局、企業はものすごくいろいろなことを統制しないといけないことになっている気がします。これはアメリカでも同じ状態で、国を挙げて間違っただことをやろうとしているのではないかと勝手に思っているのですけれども、その辺りはどうお考えでしょうか。

(津田) 国を挙げて誤ったことをしているかどうかはなかなか難しいところだと思うのですが(笑) 私の知り合いがこのようなことを言っていました。内部統制と有効性評価の仕組みというか、この制度は結局、狩猟民族のための制度だろうと。農耕民族なので、日本人には向かない制度だな。これは、文化侵略だと言っている人もいました。それは一面、当たっていると思います。

つまり、隣の人、仲間が信用できないということなのです。人が信用できないといたら変ですが、全面的に信頼を置けないということを前提に、組織として仕組みを作り、外部に説明可能なものにしていこうということです。恐らく日本では、今まで職務定義もきちりしていなかったはずで、困ったことがあれば力を貸し合い、知恵を出し合うという文化と、この有効性評価の制度は正直いって馴染まないところがあると思います。

ただ、この近年においては雇用環境の変化が非常に激しく、企業買収等々も激しくなっていて、そういった文化を維持することが非常に難しくなっています。日本の企業を買収するのが日本の会社とは限らないということも常態化しているわけですから、そういう意味では時代の要請というところもあるのかもしれないと思います。

## 5. 内部統制の一般企業への影響

(武田) 金融商品取引法で直接的に指定されているのは上場企業だと思いますが、法律が施行されることによって上場していない一般の企業が受ける影響としてどのようなことが考えられますか。

(津田) 上場していない企業が受ける影響としては、委託先の評価の範囲に入ってくる可能性はあります。

有効性評価の範囲には、必要であれば、つまり財務諸表の信頼性にかかわるような業務を委託しているのであれば、評価に含めるということがはっきり書いてあります。今までは、「そこは委託しているので私たちは知りません。」と、非常に便利な言い方もできたのですけれども、そういうことが許されないのです。

特にITについては、業務委託をしていない会社はほぼ皆無だと思いますので、影響があると思います。また、委託を受けておられる会社には、有効性評価に協力して欲しいというお話が出てくる可能性がありますので、そういった辺りもこれから議論になるかもしれません。

## 6. セキュリティ問題の根本的解決策

(武田) お三方それぞれの立場で二つ質問したいと思います。まず一つ目です。今、セキュリティの問題がいろいろ起こっていて、一向になくならない、むしろ増えているということでした。これについて、根本的な問題を解決する何か大きな打開策があるとしたら、あるいは最優先に取り組むべき課題はどういったところにあるのか少しご意見をお聞きしたいと思います。

(クリスティン) あらゆる場所で、誰もがインターネットに接続できるようになって、ネットワーク上での経済犯罪が増えています。この問題の解決には技術者と政策機関の連携・協力が特に必要ではないかと思っています。

(小山) 問題の増加について最も危惧していることは、企業のセキュリティ対策のレベルが上がれば上がるほど、社員もしくはそこに帰属する人々のセキュリティに対する知識が落ちていくのではないかということです。日本の安全神話、「水と安全はただ」という言葉が昔はやりましたけれども、それと同じ状況が企業のネットワークの中で起きているのです。企業のネットワークの外に出た瞬間に守るべきすべを知らない人たちが増えていくことに対するリスクを感じております。

(津田) 私が主に扱うセキュリティ事項は、情報漏洩、紛失といった辺りです。それが増えているというのは、先ほどお話のあった狩猟型民族と農耕型民族ということも変わってきているというところに大きな原因があると思っています。

例えば、昔は机の上に重要書類をぼんと置いて帰っていたら、誰かが気をつけて片付けるとか、注意をするとかいったような雰囲気、当たり前でしょうという常識が会社の中でも存在していたと思います。しかし、そういうものが、社会も変わり、企業の在り方も変わり、雇用も変わりゆく中で、ルール化しないと守り切れなくなってきています。このことが、一つ増加の要因なのではないかと思っています。

ですから、抜本的な解決策はありません。教育ではなく、情報セキュリティが大事だという気づきをいかに与え続けるかということしかないと思います。非常に常識的な答えしかできないのですが、そういうところに本当に我々も苦慮しているところです。

(武田) ありがとうございました。

それでは、会場の方からの質問も受け付けたいと思います。

## 7. Secureなインターネット

(フロア) 小山さんにご質問というか、お尋ねしたいと思います。インターネットについて今日いろいろと指摘いただきまして、私もネットワークを守っている人間として非常にありがたいと思ったのですが、そういう啓蒙活動以外に、昔の電話の歴史を振り返ってみますと、電話は昭和以降、性悪説に立っています。最初は、性善説だったのですが、あまりにもいたずらが多いので、普及するにつれて性悪説になりました。今は電話はもう役に立たないというようなこともあってあまりいわれていませんが、同じようにインターネットもやはりこれから性悪説に立った形で対応すると思います。具体的には、インターネットの世界はいわば場末の世界で、住宅街の中にキャバレーがあるようなものだと思います。ある程度限定する一つの方策としてシンクライアントがあると思います。シンクライア

ントを企業さんでやろうとしているところは結構ありますが、もっとキャリアさんがシンクライアントのサービスを提供し、アプリのサービスも提供するような方針や意向があるのか等今後の展開について少しお聞かせください。

(小山) キャリアを代表して申し上げるわけにもまいりませんので、まず個人的な意見をお話しさせていただければと思います。

最近ではNGN(次世代ネットワーク)をどのようにして作っていくかという議論が産官学で非常に盛んに行われております。その議論の先にあるテクノロジーと運用性とユーザビリティということを考えてときに、今おっしゃったようなものは比較的遠くない将来に実現できる可能性はあると考えております。

個別の技術にこだわることなく、シンクライアントは一つの事例に挙げられたと思いますが、やはりシンクライアントのように、まるでテレビの画面を見ているような、ウィルスは目の前に来ても自分の中にはやってこないというような状況を作るとは、一つの解決策としてあると思っております。ただ、逆に、そういった環境を作っていくと、ユーザーの安全レベルが上がってまいりますので、それを突き抜けるような攻撃が来たときに非常に無防備になってしまうことをどう担保していくかなどの課題はあると思っています。

おっしゃっていただいたことはご見識だと私も感じておりますし、恐らくセキュアなインターネットをきっちり作っていかうというようなムーブメントがそろそろ起きるのではないかと考えています。それを申し上げたくて、私は交通戦争前夜の状態だとお話しさせていただきました。

## 第2回 関西情報化功労者表彰

当財団は、昨年度より関西地域の情報化促進の一環として、近畿経済産業局のご協力を得ながら、関西地域において情報化促進に貢献された個人、企業、団体を表彰する制度を設けています。今年度で第2回目となる表彰式を平成18年11月22日（水）、神戸国際会議場で、当財団主催のITシンポジウム（インフォテック2006）とあわせて行いました。

表彰内容は、次のとおりです。



（写真左より KIIS 専務理事 山崎、㈱アイティーシステム 前田代表取締役、昭和電機㈱ 柏木代表取締役、豊中市役所 松岡情報政策担当理事、大阪市立大学 中野教授、フジ矢㈱ 野崎代表取締役、近畿経済産業局 松村部長）

### < 近畿経済産業局長表彰 >

**フジ矢株式会社（東大阪市、代表取締役 野崎 恭伸 氏）**

受注から生産、売上・請求に至る一連の基幹業務をIT化して成果を挙げ、この成果を経済産業省が推進するIT経営応援隊事業等を通じ、中堅・中小製造業のIT経営モデルとして、普及・啓発に多大な貢献をされました。

### < 関西情報・産業活性化センター会長表彰 >

**中野 秀男 氏（大阪市立大学 教授）**

関西のインターネットの草分けとしてその普及に貢献し、おおさかユビキタスシティ推進協議会会長、大阪市都市再生情報ネットワークアドバイザー等を務められるなど、関西の情報化の促進に貢献されました。

**松岡 勝義 氏（豊中市役所 情報政策担当理事）**

GIS（地理情報システム）を活用した行政情報化の推進や電子申請の実施に尽力し、さらに地域ITリーダーの養成に貢献されました。また、総務省情報通信審議会、全国市長会電子自治体専門部会等の委員・幹事を歴任し、行政のIT化促進に貢献されました。

**昭和電機株式会社（大東市 代表取締役 柏木 武久 氏）**

ITを経営に活用し、特に顧客満足度向上と受注機会確保に大きな成果を挙げられました。またこの成果を経済産業省が推進するIT経営応援隊事業などを通じて、講演・雑誌への寄稿・企業見学の受入れ等を実施され、中堅・中小企業の情報化に貢献されました。

**株式会社アイティーシステム（神戸市 代表取締役 前田 勇 氏）**

情報セキュリティに関する製品を次々に開発・販売するITベンチャー企業として活躍されました。さらに、「神戸ベンチャー研究会」に世話人として参加し、神戸地域におけるベンチャー企業の育成・振興にも貢献されました。

# フジ矢株式会社



代表取締役 野村 恭伸

## 【会社概要】

**本社** 〒578-0922 東大阪市松原2-6-32  
TEL 0729-63-0851 FAX 0729-63-3726  
www.fujiya-kk.com E-mail:info@fujiya-kk.com

**創業** 1923年(大正12年) **資本金** 8,500万円

**従業員数** 89名

**主要営業品目** ペンチ、ニッパ、ダイヤモンドカッター、収納工具、LEDライト等作業工具



本社ビル外観

## 1. 関西情報化功労者表彰を受けて

当社は、「80年以上の伝統をもつペンチ、ニッパの老舗メーカー」として多くのユーザー様にご愛顧頂いております。このたびは、弊社がIT導入依頼、自社の事例紹介をもとに中小企業のIT化推進を行い、中小企業情報化支援に貢献した企業として、関西情報化功労者表彰を戴き、誠にありがとうございます。今後も、中小企業様の情報化の支援をさせていただきたいと思うとともに、なお一層の努力が必要と身の引き締まる思いです。

当社は、大正12年に、1品1品手作りのペンチで創業して以来、戦後、受注に生産が追いつかない中でも、「ペンチの品質は絶対に落とさない」という創業者精神にかけて守り抜いてきました。そのことがフジ矢ペンチのブランドロイヤリティとして品質への信頼に繋がっているのだと自負しています。この伝統的なフ

ジ矢のモノづくりへのポリシーは、今も「クオリティファースト」の言葉で引き継がれています。

現在、業界シェア約25%を誇り、販売ルートは、全国に30数社の代理店と300余の特約店を有し、安定した市場を確保して、着実な発展を遂げております。「中小企業の生きる道は、自社特有の技術を活かした専門メーカーになることである」という経営理念を持ち、「安心して使えるフジ矢」「物創りの喜びを提供する企業」をモットーにしています。

## 2. ITシステム導入背景

作業工具業界も中国などから安価な製品が輸入され、価格競争が非常に激しくなっており、利益率も年々低下してきています。海外の安価な製品は日進月歩で品質が向上し、日本国内はもとより世界市場でシェアを伸ばしてきております。このような中で今後、国内で生産活動をして生き残っていくには、単なるコスト競争に巻き込まれるのでは無く、多くの中小企業の製造業が抱えている課題である「大量生産によるコストダウン」から「多品種・小ロット・短納期・低コスト」の生産方式に切り替えていかななくてはならず、これを情報インフラを活用することで早く実現したいと考えました。



熱間鍛造工程



### 3. ITシステム概要と導入効果

導入システムは、費用を抑える為に、市販ソフトである「遠(さすが) for windows ver.2」をカスタマイズしました。

このソフトでは、営業の販売予測データと在庫数をもとに、どの製品をいつ、何丁製造するかを決定することができます。また、実際には約60工程ある生産ラインの約20工程を管理し、その20工程の生産計画がコンピュータにより半年先まで自動的に計画できるようになっています。また手動で計画を立てることも可能なため、特急品や別作品等の飛び込み受注にも対応出来ます。



生産管理ソフトの画面例

リアルタイムで生産実績、不良品の入力や結果のモニタリングができるため、ロット毎に付けられた製造実績番号をもとに、不良品やクレームのトレーサビリティもできます。

本システム導入により、まず数値目標の設定が行えるようになり「情報の数値化」、「情報の共有化」が



ロット管理された工程内半製品のペンチ

可能になりました。この事は、お客様への「的確な納期回答」へも繋がっています。「多品種、小ロット生産」や「在庫削減」の効果も大きく、具体的には、導入当初に比べ在庫は30%削減、生産効率30%以上向上、売上20%増などが挙げられます。

ITは単なる道具であり、経営課題はシステムを導入しても解決しません。まずは、戦略的経営方針ありきであり、その戦略をいかにITに結び付けていくかが大事だと思います。

当社の場合、システムを自分達で作上げた事で、経営目標や意欲を全社員で共有できるなどの大きな効果が得られました。

### 4. おわりに

当社は、ユーザーニーズに耳を向け、的確にお応えした製品づくりが出来るメーカーであり続けたいと思っております。そのために、ITを活用して、顧客に喜ばれる製品を効率よく生産し、提供できるよう精進してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

## 昭和電機株式会社 ~ 産業界の名助演者を目指して ~

代表取締役 柏木 武久



### 1. 関西情報化功労者表彰を受けて

このたびは、第2回関西情報化功労者表彰におきまして、中小企業情報化支援に貢献した企業として、関西情報・産業活性化センター会長表彰を戴き、誠にありがとうございました。

これを機会に、より一層、企業経営へ真に役立つIT活用を進めていきたいと思っております。

当社は、1950年の創業以来56年にわたって産業機械用送風機のメーカーとして産業界に風力(かぜ)を送り続けております。

送風機は、一般的な製品ではないため、あまり目立ちませんが、産業界では無くてはならない存在です。用途が多岐にわたることからお客様の要望も多種多様で、現在では1万5千種類以上の製品があります。

また、工作機械等から発生したミストの捕集をするミストコレクターや集じん機も生産しており、環境の改善にも一役かかっております。

### 2. 昭和電機のIT化

当社の本格的なIT化の幕開けは、1997年の「昭和電機全社統合情報システム(SMIS)」の構築でした。

「 」という文字が示すように、情報化システムは以前にも存在していたのですが、各部署ごとにそれぞれが、独自のシステムを構築しており、共通性がありませんでした。

それではいけないということで、営業の見積書作成から受注、設計、生産、出荷、経理処理までを一貫して管理できるシステムの構築を計画しました。今でいうERPシステムですが、当時は、まだそのような言葉が無かったように思います。

また、製品在庫を削減するという経営戦略に基づき短納期受注生産方式を取り入れた仕組みも開発しました。

しかし、システム稼働後、すぐに大混乱が発生しました。購入資材の発注が通常の3倍に膨れ上がったのです。その原因は詳細に原価を取りたいという思いで工程ごとの実績入力を指示していたのですが、担当者



昭和電機株式会社 大東工場

が不慣れなうえに、忙しさから実績入力が滞り、誤った情報になり、その情報を元に発注データが出されたのが原因だと判明しました。

また、システム上のバグやマスタデータの不備に加え、不慣れな操作で間違った情報を入力することにより、表示される情報がどんどん不正確になっていきました。それらを正確なデータに修復するのに半年以上もかかり、その間に会社存続の危機にも陥りました。幸いなことに、社員全員の努力で持ちこたえることができましたが、IT化には大きなリスクが伴うものだと改めて認識しました。

### 3. Beeダッシュプロジェクトと基幹システム

システム導入の翌年に、基幹システムの基本的な機能を使えるようにはなりましたが、在庫を削減するまでには至っていませんでした。システム上の仕組みは出来ていても実際製品を作るのは現場の担当者です。

そこで、外部から生産のコンサルタントを招き、Beeダッシュプロジェクトという、生産現場の生産革新活動を立ち上げました。

改革の目的を「顧客ニーズに完全対応するための新しい受注システムを構築し、新生産方式を構築する」とし、この目標に向かって、プロジェクト内で議論し日々改善を実践しました。その結果、組立ラインのコンベアを撤去し、屋台方式による組立を採用しました。加工部門では、多台持ちによる一人一個流し加工を取り入れることになりました。

この製法によりお客様からの他品種少量の受注に対応することが出来るようになりました。

一時、生産現場の改革がコンピュータの生産管理の仕組みを追い越してしまい、あわててシステムを改造するようにもなりました。

#### 4. 営業支援システムの開発

営業支援のために、ITを使った仕組みも構築することになりましたが、前回の失敗からシステム開発に大きな不安がありました。

そこで、情報収集のために、いろいろなIT化のセミナーに参加してまわるうちに、システム開発の際にITコーディネータ(ITC)にコンサルティングをいただける「西岡IT塾」という企画があることを聞きつけ、申し込みました。

これは、有効なシステム開発をするために、「経営戦略策定フェーズ」にはじまり、「戦略情報化企画フェーズ」「情報化資源調達フェーズ」に至るまで、ITCが企業の中に入ってご指導いただくものでした。

ITCのご指導により、具体的には以下の効果を得られ、「いろいろ相談工房(is工房)」と営業支援システムの開発につながりました。

##### 【ITCのご指導によるメリット】

- ・経営戦略をたて、それに沿ったシンプルなシステムが企画できた。
- ・ITベンダーの選定と、システム開発に関わる関係がスムーズになった。
- ・システム開発における、打合せが少なく済んだ。
- ・社内(部門間)のコミュニケーションが活性化された。
- ・補助金や公的支援制度の情報が得られた。

#### 5. いろいろ相談工房(is工房)

経営戦略策定フェーズで、個人の知を組織の知にすることが挙げられました。

産業用の送風機や集じん機を販売するためには、商品に対するお客様のご要望はもちろんのこと、使用される環境の知識も必要になってきます。業界が多岐にわたるため、営業担当者個人の経験に頼るほかに、従って、お客様のご要望に応えられる営業担当者の育成が重要な課題でした。

is工房は、お客様から営業担当者に寄せられた質問を受け、調べて営業担当者に回答する。社内コール

センターの役割です。ITを利用したのは、社内の情報を集めるための仕組みと、営業担当者との質問、回答をQ&A集としてデータベース化して、いつでも検索できるようにするためです。

このis工房とQ&Aのデータベースにより営業担当者個人の知が会社全体の知となりました。

スタッフ部門では、このQ&Aを用いて、カタログや営業支援ツールを改善しており、商品の開発改善にもつなげております。

#### 6. 技術図書提供システム

ISO9001の普及とともに図面、仕様書等の依頼が急増したため、設計部門の負荷が大きくなり対応できなくなってきました。そこで、設計部門が持っている図面や技術資料を営業用のサーバ上で公開し、設計が行っている出図の作業を営業が行うようにしました。

ここでは、情報の流れはもちろんです。お客様ご要望の仕様と出図した資料の整合性について問題になりました。営業部門での確認を設計担当者が心配したのです。

この問題は、システム開発時の非常に大きな問題でしたが、プロジェクトの中で双方が話し合って運用ルールを決めることでシステム化が実現できました。

現在、このシステムでは7,000機種以上の図面を管理していて、営業担当者がダウンロードし、お客様に提供しております。

#### 7. おわりに

今回のis工房を含む営業支援システムの開発は、非常にスムーズに進みました。これは真に必要な要件だけを抽出し、シンプルにシステム化した成果だと思います。中小企業は、システムを維持管理していくための要員を多く割けるわけではありませんので、メンテナンスをあまり必要としないシステムにする必要があります。

使っている人の顔が見える中小企業にとっては、システムはできるだけシンプルにして、運用のルールの徹底に時間をかける方が、安く、早く、使いやすいものができると思います。

また、ITCのような専門的な第三者に企業とベンダーの間に入ってもらうことでも大きな効果が得られました。

# 株式会社アイティーシステム

代表取締役 前田 勇



## 1. 株式会社アイティーシステムの紹介

JR神戸駅から徒歩5分、神戸市産業振興センターの7階に本拠地を構える株式会社アイティーシステムは、セキュリティパッケージ開発・販売を主力としたベンチャー企業です。

昨年の8月で創立7周年を迎え、若い社員と共に株式公開を目標に精一杯頑張っています。

この度は、思いがけず関西情報化功労者表彰を戴き有難うございます。会社創立以来、兵庫県活性化センター様の数々のご支援を戴き今日までに至っています。

この紙面をお借りして重ねて御礼申し上げます。

弊社は、2000年7月にソフト開発受託会社として前職がエンジニアの2人と私との3人で創業しました。西元町の駅近くの本当に小さな一室で、リストラ不況が厳しい中での船出でした。技術職一筋の私にとって初めて知る厳しい現実。資金も営業力もなく、既存顧客もほとんどない、無いことづくしの毎日でした。幸い私には、長い間培ってきた技術力と前職を通じての信用力がありました。企業を創立し、その中で多くを学びました。

弊社の経営信念「インターフェーステクノロジーを通して顧客満足を実現する。それが私たちITです。」には、コンピューターを使うすべての人にとって満足、期待、喜びいただけるシステムを開発していきたいという企業創立の原点となった私の思いがあります。

## 2. 需要の高まる情報セキュリティパッケージソフトの開発

いま世間を騒がしていますLドア・Nファンド問題などが起こり企業に情報管理・内部統制を厳しく求められています。また、2年後の4月には、日本版J-SOX法が施行され、モニタリングの必要性、とくにIT情報管理は欠くことはできません。

内部統制とは、俗にITを統制すると言っても過言では無いほどその真価が問われています。

企業にとってIT情報は、企業の重要なドメインです。そのため、情報漏洩の防止には完璧なほどのセキュリティが要求されています。

弊社は創業以来ずっと既存ユーザーの受託ソフトを主力とした企業展開をしていましたが、個人情報保護法の制定を新たなビジネスチャンスと捉え、この時点でコアコンピタンスである技術とアイデアとの融合した資源展開を行えばシナジー効果が発揮でき企業の成長が期待できると確信し、事業内容の転換を行いました。

主力製品のアイティーハードロックを始め、アイティガード・アイティクリプターなどのパッケージ製品も順次開発してきました。

弊社開発のパッケージソフトの新製品「リアルキャプチャー」は、読んで字のごとく、ネットワークに接続しているすべてのPC端末の作業画面を「すべてそのまま」サーバに蓄積し、閲覧できます。



リアルキャプチャー

<平成18年11月7日 日本経済新聞(朝刊)15面>

## 従業員のパソコン作業画面 保存・閲覧ソフト開発

### アイティーシステム

セキュリティー関連ソフト開発のアイティーシステム(神戸市、前田勇社長、078・367・4620)は、企業が従業員の使用するパソコンの作業画面を別サーバーで保存、閲覧できるソフトを開発した。トラブル時の復旧支援やソフトの操作マニュアル作成、勤務中の不正使用防止など向けに売り込む。

商品名は「リアルキャラチャー」。

従業員がマウスをクリックしたりエンターキーを押したりするたびに、作業画面をLAN(構内情報通信網)で接続した管理サーバーに保存する。作業画面をそのまま記録するため、閲覧していたサイト画面や文書ソフトの作成内容などを複雑な操作なしに把握できる。

従業員による情報流出のほか、勤務中の株ネット取引や会社社が禁止するサイト閲覧などの防止に効果があり、企業の内部統制強化を受けて需要が伸びると判断した。

情報を百分の一に圧縮・保存するため、ハードディスクの使用容量は百台のパソコンを管理する場合で毎日六(ギガ)は十億(ギガ)程度。価格はサーバー側のソフトが五十万円、パソコン側のソフトが一台当たり五千円。兵庫県内では十月に発売済みで、販売代理店を募集して年内に全国展開する方針。初年度五十社の採用、二億円の売り上げを見込む。

そのため、トラブル時の復旧支援や操作マニュアルの作成、従業員による情報流失や、勤務中のネットによる株取引など、不正使用の防止に役に立ちます。

コマンド等の難しい技術は必要無く、蓄積したい情報を、どのタイミング集計するかを設定するだけで、登録されたパソコンの作業画面を設定したタイミングで絶えず画像として保存します。視覚で判断できるため、パソコンに詳しく無い方でも簡単に操作ができ、導入後、すぐにご利用いただけるのが特長です。

### 3. おわりに

弊社では、暗号化強度を上げることよりもセキュリティ強度をあげることを基本コンセプトとし、注力しています。

類似品も多くあり、他社との競争優位性・便益性などでまだまだ厳しい状況ではありますが、セキュリティパッケージメーカーとしてブランド知名度が認知していただけるようにこれからも努力してまいります。

最後になりましたが、戴きました表彰状を胸に刻み、今後とも社員一体となって頑張っていく所存です。本当にありがとうございました。



# 「関西CIOコンファレンス」の開催

CIOの必要性の普及・啓発とCIOの育成に向けてー

調査グループ 主席研究員 山岸 隆男

当財団では関西地域の上場企業での最高情報責任者「CIO」(Chief Information Officer「最高情報責任者」)の選任率が低いことに鑑み、関西地域の企業でのCIOの普及・啓発とCIO育成のプロセスに役立てていただくことを目的として「関西CIOコンファレンス」を開催しています。昨年10月下旬にスタートし、今年度に4回の開催を予定しています。コンファレンスではコーディネータによる基調講話や先進的なITマネジメントを实践されている企業のCIOやCIO相当役員からの事例紹介とワークショップにより、参加者にCIOについての理解と参加者間の交流を深めていただくことを狙っています。ここではコンファレンスの開催概要を紹介させていただきます。

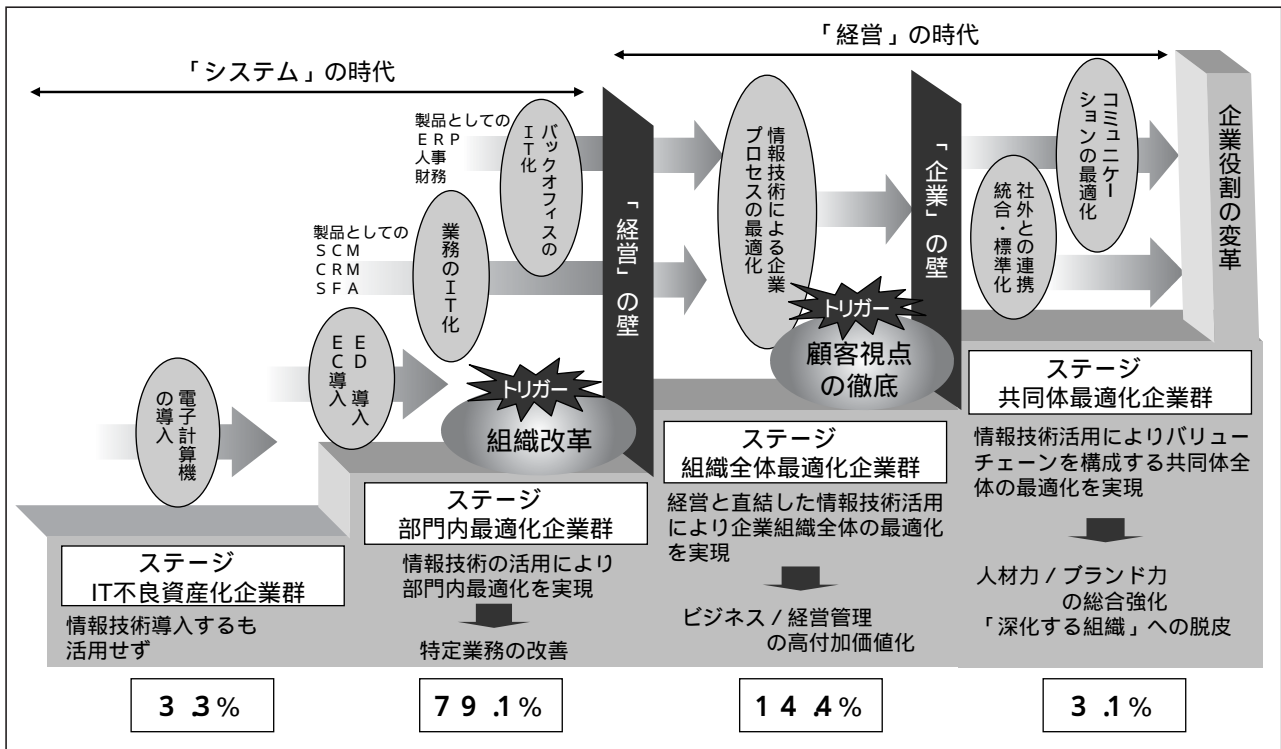
## 1. CIOの役割とCIO選任率

情報とその活用が企業の競争力に大きな影響を及ぼす時代となり、企業の経営戦略の中でのIT戦略が益々重要になっています。企業のITシステムは、会計システムなど本社統一システムと事業部門毎の固有のシステムとがあり、後者は当該事業部においては部分最適であっても、全社的な立場から見ると必ずしも

最適とはなっていない企業が多く見受けられます(図1参照)

経営戦略に沿ったIT戦略を企画、運用すると共にITを使って業務改革を実施する統括責任者であるCIOは、企業経営の中で全体最適の立場からIT化を推進する責務を担っています。

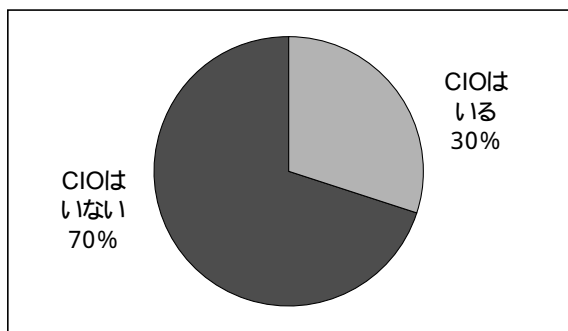
このような重要な立場にあるCIOの選任率(上場



出所：経済産業省「CIOの機能と実践に関するベストプラクティス懇談会」報告書(H18.12)。但し、数値は経済産業省「企業のIT化ステージとITガバナンスに関する企業動向調査」(H18.3)より

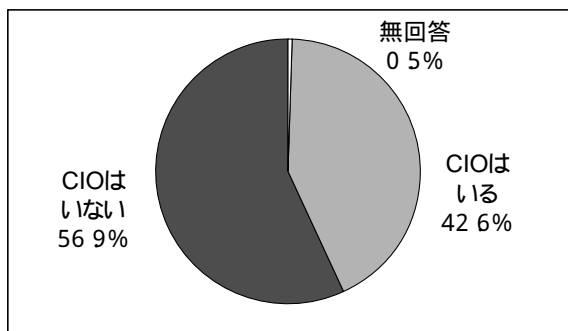
図1. 日本のIT活用の現状(企業のIT化ステージング)

企業における)について、当財団が実施する「関西情報化実態調査2005」(H18.3)において関西の上場企業に対して調査をしたところ、「CIOはいる」が関西地域では30%という結果でした。調査年度が異なり単純な比較はできないものの、関西地域のCIO選任率が全国平均43%に対して全国レベルに比べて低い状況(図2.3)にあることがわかります。



出所:「関西情報化実態調査」2005年度

図2. CIOの選任状況(関西)



出所:「国内CIO実態調査」2005年9月

図3. CIOの選任状況(全国)

## 2. 「関西CIOコンファレンス」の開催とテーマ

関西地域におけるCIO選任率が低いことから、当財団は関西地域の企業に対するCIOの普及・啓発と今後CIOになっていく企業の管理者に対する育成を目的に「関西CIOコンファレンス」を開催しています。各回の開催のテーマは経済産業省の「CIOの機能と実践に関するベストプラクティス懇談会」報告書(H17.12)にあるテーマを参考に以下により設定し、20名程度のクローズドのコンファレンスとしています。

- ・「経営戦略におけるCIOの役割」(第1回)
- ・「現状の可視化による業務改革の推進とITによる最適化の実現」(第2回及び第3回)
- ・「IT投資の客観的評価の実践」(第4回)

(参考)「CIOに必要な取り組み7項目」

1. 「IT戦略ビジョンの策定」と経営層の支援獲得
2. 現状の可視化による業務改革の推進とITによる最適化の実現
3. 安定的なIT構造(アーキテクチャ)の構築
4. ITマネジメント体制の確立
5. IT投資の客観的評価の実践
6. IT人材の育成・活用
7. 情報セキュリティ対策・情報管理の強化

出所:「CIOの機能と実践に関するベストプラクティス懇談会」報告書

第1回は、コンファレンスのキックオフとして、全体を包括するテーマ「経営戦略におけるCIOの役割」にしました。また、「業務プロセスの可視化」は業務改革を狙ったIT化の前提となることや4回目の「IT投資に対する効果測定・評価」を行う前提ともなることから、2回にわたり実施しています。

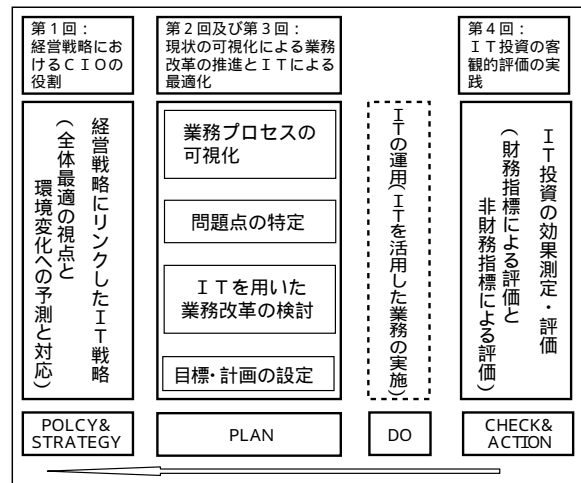


図4. IT戦略のマネジメントサイクルと「関西CIOコンファレンス」のテーマ

## 3. 「関西CIOコンファレンス」の構成と講師

「関西CIOコンファレンス」は、コーディネータによる基調講話とIT先進企業のCIOもしくは相当の方による事例紹介ならびにワークショップから構成されています。

ワークショップは、基調講話と事例紹介の内容に関する質疑応答やテーマに関する参加者の課題をベースとしたものになっています。

各回の講師は、それぞれ第一線で活躍されておられる方々をお願いしています。

(第1回)

基調講話・コーディネータ:

(株)オージス総研 ソフトウェア工学センター長  
宗平 順己氏

IT先進企業事例紹介講師:

(株)リコー 取締役専務執行役員 遠藤 紘一氏

(第2回)

基調講話・コーディネータ:

日本CIO連絡協議会 事務局長 高松 邦明氏

IT先進企業事例紹介講師:

コクヨ(株) 取締役 小谷 洋一氏

(第3回)

コーディネータ:

日本CIO連絡協議会 事務局長 高松 邦明氏

IT先進企業事例紹介講師:

大成建設(株) 理事 社長室情報企画部長  
木内 里美氏

IT先進企業事例紹介講師:

ダイキン工業(株) IT推進室長 大西 一彦氏

(第4回)

基調講話・コーディネータ:

経営情報学会 戦略的IT投資マネジメント研究会  
主席研究員 磯部 大氏

IT先進企業事例紹介講師:

(株)リクルート フェデレーションエグゼクティブオフィサー  
藤原 章一氏

現在、2回のコンファレンスを終えたところですが、IT先進企業からの具体的な事例紹介がわかりやすく、好評を得ています。また、ワークショップでは基調講演や先進企業からの事例紹介に対する質問が多数出され、加えて派生的な質問も出るなど時間が足りないといった状況にあります。このワークショップのセ

ッションをさらに深化させ、参加者満足の視点からいかに充実させるかが今後の課題であると考えています。

#### 4. 今後の「関西CIOコンファレンス」

今年度の「関西CIOコンファレンス」は、今後CIOを目指す方々(中小企業の経営者や大企業の部長等)の育成を念頭に企画しましたが、来年度以降も更なる関西でのCIOの普及・育成に向けた事業を計画しています。コンファレンスの内容は、ワークショップに重点を置き、持ち寄った具体的な課題を参加者、コーディネータ、事例紹介者と一緒に課題解決に向けた議論のできる交流の場とすることを念頭に、現在企画を進めています。多くの方々に当「関西CIOコンファレンス」にご参加いただくことを期待しています。

#### 【お問い合わせ先】

関西CIOコンファレンス事務局

調査グループ 山岸 隆男、太田 智子

TEL: 06-6346-2641

FAX: 06-6346-2443

E-Mail: rstaff@kiis.or.jp

# 「関西引越し手続きサービス」と「引越し連絡帳」の相互連携の状況

情報化推進グループ 深野 二郎  
(関西手続きワンストップ協議会事務局)

関西手続きワンストップ協議会では、昨年10月10日に、協議会が運営する「関西引越し手続きサービス」と東京電力が運営する「引越し連絡帳」を相互に接続、関東、関西の枠組みを越えたサービス提供の状況を紹介します。

両サイトは、双方とも“引っ越し”をテーマに、複数の異なる事業者に向けた住所変更の届け出を、ワンストップで利用者にサービスするポータルとして、それぞれ価値向上に努めています。個々のサービスの集積が更なる利便性を生み、利用者もまた増加するという典型的なネットワーク型のサービスであることから、関東、関西の相互連携によって利用者の飛躍的な利便性向上が期待できるものと確信し、実施したものです。

## 1. 関西引越し手続きサービスの利用状況

関西引越し手続きサービスの最近の利用状況はつぎのとおりであり、年々利用数が増加してきています。

現在の会員数 22社  
利用状況 下図のとおり

## 2. 連携の現状

連携開始以降の利用状況は下記のとおりです。

### (1) 東京(引越し連絡帳)の利用者による関西(手続きサービス)のサイト利用数

10月 10日～31日 41件  
11月 1日～30日 33件

### (2) 関西(手続きサービス)の利用者による東京(引越し連絡帳)のサイト利用者

10月 10日～31日 21件  
11月 1日～30日 25件

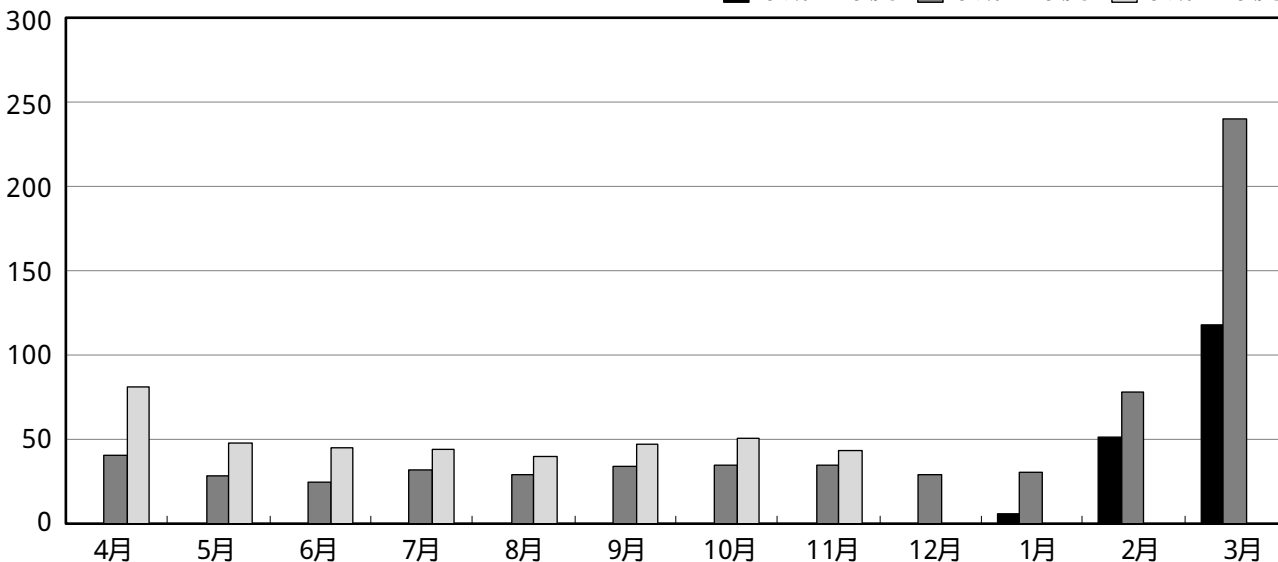
人口規模の違いもあり、引越し連絡帳の利用者が関西引越し手続きサービスを利用する数の方が多く、逆のパターンのほぼ倍となっています。今後、ポータルサイトの利用増にとともに、東西間の連携も増えていくものと期待しています。

## 3. 具体的な連携イメージ

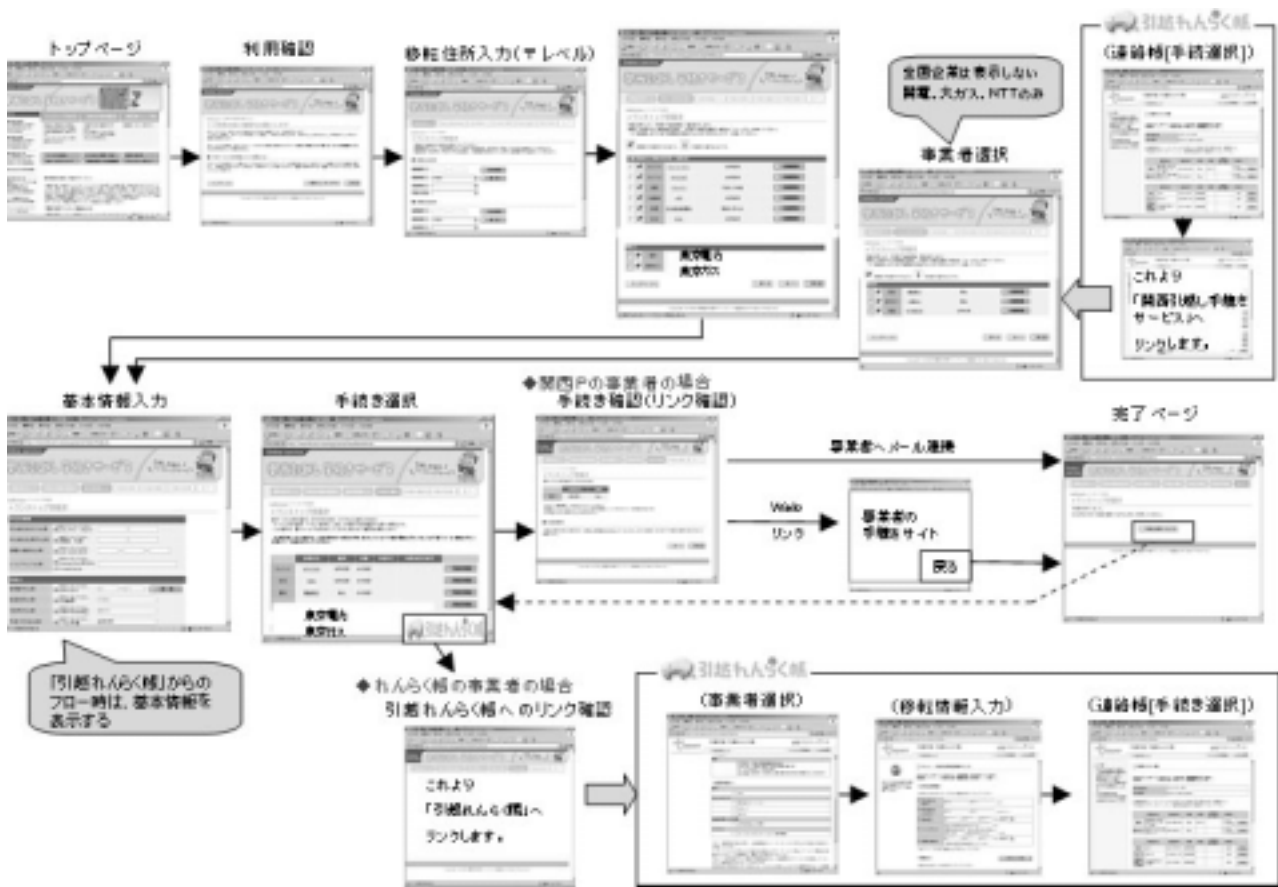
今回の東西連携を、利用者から見た操作の概略として示すと下図の通りとなります。

操作の流れに沿ってサービスの利用イメージを列記します。

Page View  
×1,000



「関西引越し手続きサービス」年度別アクセス数推移



(1) トップページにおいて、サービスの概要説明とポリシーの承認を行う。

(2) 利用確認をしたのち、以下の手順による。  
 引越し元、引越し先の移転住所を入力する。  
 ここでの入力、郵便番号レベルに止め、引越し元、引越し先の住所に関する事業者の自動抽出や関東への連携の要否を判定する。  
 手続きしたい事業者を選択する。  
 具体的な住所、氏名など基本情報を入力する。  
 選択した事業者リストに従って、それぞれの事業者画面に移る。

< を繰り返し、それぞれ基本情報は引継がれる >

引越し先または引越し元が連携先（関東）に該当する場合は、コントロールを連携先に移す。  
 以後、連携先（関東）サイトにおいて順次手続きする。

#### 4. おわりに

毎年、入学、入社、異動等により年度末に引越しが集中する。本サイトへのアクセスも3月に大きく増えるのが実情です。今年度は、東西連携によるサービスの充実もあり、広報活動なども積極的に行うことで広く関西の方々にアピールしていき、多くの利用に供していきたいと考えています。

関西引越し手続きサービスのURL

<http://www.hikkoshi-onestop.jp/>

## 総務企画グループ

### KIISセミナーの開催

日本オラクル株式会社様のご協力を得て、時宜を得たセミナーを開催することができました。

・第12回（平成18年12月1日）

講師：日本オラクル株式会社 執行役員

オラクルユニバーシティ本部長

保々 雅世 氏

テーマ：ITの動向と人材育成

第53回政策委員会（平成18年12月22日）

事業報告

講話（近畿経済産業局長 久貝 卓氏）

### 平成19年新春賀詞交歓会の開催

平成19年1月15日(月) 16:30～

ウェスティンホテル大阪にて

1. 特別講演会 2. 賀詞交歓会

## 調査グループ

関西地域の情報化の推進並びに地域の活性化に貢献すべく、取り組んでいる主な調査事業をご紹介します。

### 1. 財団の基盤整備事業

(1) 関西情報化実態調査（日本自転車振興会補助事業）

「関西情報化白書（仮称）」（H20発行予定）の作成を目指し、昨年度より関西圏の上場企業及び自治体の「IT投資による競争力強化」、「IT教育」、「大規模災害時業務継続対策」、「情報セキュリティ対策」等、ならびに中小企業の「IT導入」、「CIOの役割」、「情報セキュリティ対策」について、アンケート調査とヒアリング調査により実態把握を行っています。今年度は調査の対象範囲を、医療・教育分野、IT産業にも拡大し、広く情報化の実態を把握・分析し、さらに全国や業種間比較を行うことにより、関西の情報化の戦略的な方向性やビジョンを提案します。

(2) 関西CIOコンファレンスの開催

情報化による競争力強化のためには、経営戦略とIT戦略の整合性の高さや経営感覚を持ち情報化を統括するCIOの存在が有用であるといわれています。先の「関西情報化実態調査」から、関西企業におけるCIO(最高情報責任者)の選任率が全国平均に比べ下回る結果となったことを受け、CIOのあるべき機能や役割の重要性を解き、交流の場となることを目的に「関西CIOコンファレンス」を開催しています。

2月8日には、先進的なITマネジメント実践企業による「現状の可視化による業務改革の推進とITの最適化」の事例紹介を行います。詳細はKIISホームページにてご案内させていただきます。

### 2. 行政・地域情報化推進事業

自治体情報化関連および地域情報化関連調査

自治体のIT事業に関する評価や施策の策定等に関わる支援事業を中心とした調査を行っています。また、住民サービスの向上や地域経済の活性化に向けた地域情報化に関する計画策定等の調査も行っています。

### 3. 経済社会システム関連調査事業

(1) 地域の人材形成と地域再生に関する調査研究

（内閣府経済社会総合研究所委託調査）

地域の活動が上手く進展している地域では、活動を企画・運営する中心的な人物（キーパーソン）が存在し、また、キーパーソンを取り巻く人的ネットワークが形成されているケースが多く見られます。本調査の目的は、「地域活性化の指針」を作成し、これから地域活性化の取り組みを行おうとする地域に対して、キーパーソンを支える組織やネットワークの基準等を、実際の事例に基づいて示すことです。現在、各地の地域活性化事例のヒアリング調査結果を分析・とりまとめを行っています。



(2)ニュータウン再生を支える地域コミュニティ創生に関する調査研究(総合研究開発機構助成研究)

本調査は、泉北ニュータウン再生計画における新しい地域コミュニティのあり方について、再生施策における助けとなる地域コミュニティの創生方法を具体的に提案することを目的に、(財)堺都市政策研究所との共同研究として実施しています。特に、従来の地縁型コミュニティとソーシャルキャピタルの視点からの新たなコミュニティの役割等を提案します。

(3)外国人観光客の行動特性と地域における国際観光戦略(総合研究開発機構(NIRA)委託調査)

本研究はNIRAと11府県との共同研究であり、(財)静岡総合研究機構と共同で調査に当たります。マーケティングの視点にたった国際観光(インバウンド観光)の具体的かつ効果的な観光政策を研究会参画府県に提案することを目的とし、当該各府県が国際観光戦略を立案する時の手法と先進事例を体系化したものを成果物として提示するものです。

(4)「地域資料に関する調査研究」(国立国会図書館)

公共図書館における地域資料の整備の現状、地域情報拠点サービスの基盤となる図書館業務の実態、広域的な連携・協力の現状を把握し、公共図書館が地域を支える情報拠点として望ましいあり方等を提案します。

(5)関西・日系企業のアジア国内市場に向けたビジネス展開に関する調査(民間企業)

成長しつつあるアジアの国内市場に向けた財やサービスの販売を目的とした関西・日系企業のビジネス展開の現状を把握することが調査の目的です。それとともに、現地でのアライアンスの可能性を探り、アジア市場で特に関西企業が成功するヒントを模索するものです。

#### 4. 地方シンクタンク協議会事務局受託業務

当財団は、本協議会設立以来、事務局として円滑な運営、並びに会員相互や関係機関との調整に努めています。また、ネットワークを活用した各種事業(地域再生、行政評価等)も展開しています。詳しくはホームページをご参照下さい。<http://www.think-t.gr.jp/>

( )地方シンクタンク協議会は、地域に根ざした課題の調査研究や提言活動に携わる全国のシンクタンクで構成され、総合研究開発機構(NIRA)との密接な連携のもと、地域における政策研究の質的向上をはかり、地域の自立的発展に寄与することを目的として活動しています。(現在、会員機関101機関)

#### 5. ご案内

調査グループでは、行政・地域の情報化をはじめ、経済社会システム関連等の幅広い調査研究活動を行っています。調査等については、お気軽にお問い合わせ下さい。(TEL:06-6346-2641/E-mail:rstaff@kiis.or.jp)

## 普及・啓発グループ

IT関連の教育普及活動に取り組むほか、人づくりに関する調査研究や情報処理学会関西支部事務局業務を行っております。最近の動きについてまとめました。

### 1. 教育普及事業

(1)ITシンポジウム「Info-Tech2006」

情報化月間行事の一環として、昨年11月22日(水)、神戸国際会議場において、情報セキュリティに関するITシンポジウム「ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ」を開催しました。また、併せて第2回関西情報化功労者表彰も行いました。詳細は、

本号P.2、P.16をご覧ください。参加者は150名と盛会でした。

(2)関西IT経営応援隊

IT活用によって中堅・中小企業の経営改革を推進するため、近畿経済産業局や関西における中小企業の支援機関等と連携し、関西IT経営応援隊事業を展開しています。

平成18年度は、セミナー・事例発表会・個別相談会を8事業、経営者研修会を12事業、IT経営成熟度診断を3事業、それぞれ実施中です。

(3)テクニカルライターの会

ITシステムを組み込んだ製品の増加に伴い、利用者にわかりやすい製品使用マニュアルの制作がますます重要になってきています。平成18年度は、技術研修や先進動向の情報交換等を図るべく年6回の定例会を実施するほか、2月にはフォーラムを開催すべく進めています。

(4)ITコーディネータ研修事業

中堅・中小企業の情報化促進のためには、経営とITの橋渡しをするコンサルタントが必要であり、ITコーディネータがその役割を担っています。当財団は、ITコーディネータ協会と連携して、ITコーディネータの育成や各種啓発セミナーを開催しています。

(5)発展途上国の政府関係者を対象とした情報化教育研修  
独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により、発展途上国の政府関係者を対象に日本の情

報化動向の研修を実施しました。本年度は、12ヶ国から研修生12名を受け入れ、10月23日～12月1日の間、先進的な大学・研究機関・自治体・企業等の見学も含めた研修を行いました。

## 2. その他の取り組み

(1)「人づくり」に関する調査研究

総合研究開発機構（NIRA）より、北海道21世紀総合研究所、えひめ地域政策研究センター、関西情報・産業活性化センターの3機関が共同受託した「地域における人づくり調査」について調査研究を行い、10月には成果報告書をNIRAに提出しました。

(2)情報処理学会関西支部の事務局運営

関西地域の情報処理技術の振興や産学連携を推進するため、同支部の事務局業務を受託し、支部総会、セミナー、講演会、シンポジウム支援、研究会の運営等を行っています。昨年10月20日には関西支部大会（論文発表会）、11月24日には講演会を開催しました。

# 情報化推進グループ

情報セキュリティ関連事業、行政地域情報化関連事業への取り組みをご紹介します。

## 1. 情報セキュリティ関連事業

(1)ペネトレーションテスト

自治体および企業のネットワークの脆弱性を診断します。Webブラウザによる簡単操作で、インターネット上から、ネットワーク管理者自らがテストを行うことが可能です。ネットワーク外部からだけでなく、内部からのテストも可能です。

(2)コンサルティング事業

重要性がますます高まるネットワークですが、危険性もますます大きくなっています。当グループでは、ネットワーク構築にあたってのコンサルティングだけでなく、上述のペネトレーションテストを通じて、脆弱性改善のためのコンサルティングも行っています。

(3)情報セキュリティ監査

適正なネットワーク運用のためには、外部機関による情報セキュリティ監査が重要です。当財団も、「情報セキュリティ監査企業台帳」に登録しています。マネジメント系監査、技術的検証（ペネトレーションテストなど）、監査員教育など幅広く実施いたします。

(4)PALne/PS（セキュアな通信を介した印刷アウトソーシング環境の提供）

個人情報などが含まれる帳票印刷等の業務を、安全にアウトソーシングできる仕組みを作るため、その基盤となる通信インフラを提供しています。具体的には、単なる暗号化だけでなく、権限認証を実現することで、目的外利用を防ぐ仕組みとしています。11月からは大阪府様にご利用をいただいています。

## (5)個人情報保護ゲートウェイの調査研究

(日本自転車振興会補助事業)

個人情報保護の観点において重要なことは、個人情報の所有者が常に情報のコントロール権(だれに、どの情報を開示するのか)を持っていることにあります。しかしながら、現在のウェブアプリケーションでは、一度個人情報を登録すると、あとはサーバ管理者やアプリケーション管理者を全面的に信用するしかありません。本調査では、暗号化の方法に工夫を加えるなど、情報の所有者にコントロール権を残した形でウェブアプリケーションのあり方について検討を行います。

## (6)大阪府ネットワーク運営事業

大阪府のインターネット部分の運営管理、あるいはサーバ監視業務を行っています。

## 2. 行政地域情報化関連事業

## (1)GIS - ASP事業

宮市及び大阪府・大阪市のご協力を得て、大阪府内全自治体を対象に、地図案内サービスをASPサービスとして提供するもので、現在、熊取町、和泉市にご利用をいただいています。具体的には、住民等利用者向けの地図を利用した情報発信サービス(住所検索や施設などの所在検索、地図表示・目標物からの道案内等)を、自治体に対して、ASPサービスとして提供しています。

## (2)共同利用電子申請受付システム運用事業

大阪電子自治体推進協議会がとりまとめを行う、市町村の共同開発・共同利用システム「電子申請受付システム」をASP的に運用しています。システムは電子自治体の受け皿機能を持つeおおさかiDC内に構築しています。現在、電子申請は、大阪府内の4市と大阪府が本システムを使ってサービス提供しています。

## (3)公共スポーツ施設予約システム「OPAS」

大阪電子自治体推進協議会が提供しているOPAS

の保守・運用を行っています。

## (4)CDC(コミュニティデータセンター)事業

CDC/ASP事業

「JOBカフェ」、「関西引越し手続きサービス」など、公共的なサービスのサイトの運営を中心に、アプリケーションレベルのホスティングサービスを展開しています。

携帯向けのモバイルコミュニティ構築ツールである「れんらくん」は、現在10団体にご利用いただいています。

CDC/ISP事業

自治体向けISPサービスを中心に、WEBホスティング、インターネット接続などのサービスを提供しています。また、CMS(コンテンツマネジメントシステム)のサービスも提供しています。

## (5)施設予約システム

文化施設、スポーツ施設などの公共施設を対象とした施設案内、予約システムをASPにより提供するサービスを開始しました。平成19年4月に豊中市が利用開始する予定で、現在準備を進めているところです。

## 3. 外部活動

情報セキュリティ関連事業について、外部での講演等を行いました。

平成18年度10月11日	広島市
10月25日	舞鶴市
11月6日	加古川市
11月10日	東近江市
平成18年度11月14日	愛知県
11月21日	群馬県

担当は、いずれも情報化推進グループ 担当部長  
木村 修二

(事業に関するお問い合わせ先)

情報化推進グループ

TEL : 06-6346-2543 / E-mail : itc-staff@kiis.or.jp

## 地域・産業活性化グループ

関西地域における人的ネットワーク形成を核としたイノベーション創出環境の整備と、それによる内発型の地域経済活性化の実現を目的に、各種の事業を積極的に推進しています。また、風力や太陽光発電など新エネルギーの普及促進を図るため「関西グリーン電力基金」の運営を行っています。最近の実施事業についてご報告いたします。

### 1. 地域活性化・産業競争力強化推進事業

#### (1) 関西フロントランナープロジェクト（ネオクラスター）

経済産業省（近畿経済産業局）が推進する「関西フロントランナープロジェクト（産業クラスター計画）」の推進機関として、企業・大学・公的支援機関等の密接な連携の下に、情報家電・ロボット、高機能部材、高効率エネルギー機器・装置といった次世代産業の集積を図り、世界に通用する技術や製品、サービスを持った企業群を輩出する取り組みを推進しています。近畿地域に研究開発ポテンシャルがあり、今後5年以内に実用化のメドがあるテーマを設定し、関連する企業群及び製品・産業イメージの明確なものを核としたクラスターの形成を目指しています。

ネオクラスター推進共同体会員数は11月末時点で600社を越え、連携活動もますます盛り上がりを見せています。

ここではネオクラスター事業のうち主なものを紹介いたします。

自然順応型ネオマテリアル創成研究会（特定コミュニティ）

近年、アジア諸国を始めとした開発途上国の人口増加と生活水準の向上に伴い、「レアメタル」と呼ばれる希少な資源の枯渇が懸念されております。これはわが国製造業全般が大きな脅威にさらされていることを意味します。本研究会ではこれらの素材の枯渇・規制課題を技術的な側面から解決するための戦略を、短期（＝減量）、中期（＝循環）、長期（＝代替）それぞれのスパンで検討し、研究開発及び事

業化を産学官連携のもとで進めます。

情報家電ビジネスパートナーズ（DCP）

関西の家電・電子機器メーカーが大同団結し、中小・ベンチャー企業や大学等研究機関が持つ飛びぬけたアイデアやシーズを製品化するための事業マッチング・プラットフォームを、大阪商工会議所と連携して推進しています。

11月末現在、13社のメーカーにメンバー企業として登録いただいております。中小・ベンチャー企業からの積極的な提案を受け入れる体制を整えています。本事業から「iPod」のような世界的ヒット商品が生まれることを期待しています。

技術評価事業

金融機関からの要請により、中小・ベンチャー企業が持つ技術やシーズを専門的見地から客観評価し、融資実行の判断材料として活用いただくものです。

11月末現在で14件の評価依頼案件を受けており、今後もその利用は急増する勢いです。

われわれの活動により、中小・ベンチャー企業にとって実効のある資金調達のお手伝いができれば幸いです。

ここで取り上げた事業はごく一部です。上記事業の詳細情報、及び他の事業の内容については、ネオクラスター推進共同体ホームページ（<http://www.neocluster.jp/>）に随時アップしています。お役立ち情報満載です。ぜひご参照ください。

#### (2) 地域新生コンソーシアム研究開発事業

地域新生コンソーシアム研究開発事業は、大学等の技術シーズや知見を活用した、産学官連携等による提案公募型の研究開発事業です。具体的には、管理法人の下に組織された産学官コンソーシアムに対し、経済産業省が研究開発を委託して実施されます。

今年度、当財団から提案した2プロジェクトが採択され、現在、管理法人のもとに研究開発事業が推進されています。

長短パルスレーザーを用いた電子部品用微細ト



## リミング金型の開発

革新的低温型表面熱処理技術とステンレス鋼の耐食・耐磨耗部材開発

### (3)戦略的基盤技術高度化支援事業

戦略的基盤技術高度化支援事業は、政府「新産業創造戦略2005」において設定された重点産業7分野の競争力を支える重要基盤技術の高度化等に向けて、中小企業が行う革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスイノベーション等を実現する研究開発を支援するものです。

具体的には「特定研究開発等計画」の認定を受けた研究開発（サポーターインダストリー）の中から委託対象が選定されます。地域新生コンソーシアム研究開発事業同様、管理法人のもとで中小企業を主とする産学官コンソーシアムにより行われます。今年度当財団が管理法人を受け持つプロジェクトは下記1件です。

広領域で耐環境性の優れたマイクロ圧力センサの開発及び真空計測・制御システムへの応用

### (4)「大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会」運営業務

これまで、安全・安心に関する実証実験（6プロ

ジェクト）の推進支援、産・官・学メンバーによる「地域の安全・安心に関する基盤整備構築手法研究会」の設置とアウトプット作成、「プライバシー研究会」の設置、ホームページ・メールマガジンによる情報発信、またシンポジウム開催などの事業を事務局として積極的に展開してきました。協議会設立の目的をほぼ達成したとの評価の中で、協議会活動の2年目を終えています。

## 2. 関西グリーン電力基金の運営

「関西グリーン電力基金」は、地域のみなさまから寄付を募り、太陽光発電や風力発電といった新エネルギー発電設備の建設を助成する市民参加型の取り組みです。平成13年度以降、着実に活動実績を積み上げてきております。

今後も新エネルギーのより一層の普及を目指します。

関西グリーン電力基金の詳細内容については下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kiis.or.jp/greenpow/gre00.htm>

<今後の予定>

・第14回「グリーン電力基金運営委員会」

（平成19年3月予定）

以上

# システムソリューショングループ

保健・福祉分野におけるシステム開発・運用事業及びインターネットサービス事業を行っています。

その中でも今回は、今年度新たに着手した「健康管理指導支援システム」の機能強化に関する事業を中心にご紹介致します。

## 1. 健康管理指導支援システムの機能強化

- 「生活習慣病リスクマーカー」 -

### (1)背景

様々な少子化対策を尻目に我が国の出生率は下がり続けており、昨年には人口が自然減に転じました。世界一の超高齢少子社会を迎えようとしている我が

国にとって、今や「健康づくり」は国家の一大事です。健康寿命を延ばすことで医療費を抑制するだけでなく、限られた人材を活かして持続可能な社会を構築する必要があるからです。

政府は、健康づくりを個人任せにはできないと、「健康日本21」に続き、今回の医療制度改革において平成20年度より健保組合等の医療保険者に40歳以上を対象とした特定健診・保健指導事業を義務付けることを決定しました。最近話題の「メタボリックシンドローム」に着目した対策を行うことで、生活習慣病の抑制を図ることがねらいです。

このような義務化の流れを受けて、健保組合にお

ける保健事業の取り組みが一気に加速することは間違いありません。しかしながら、保健指導者不足やインフラ整備等の問題から、平成20年度の事業実施に向けて全組合が足並みを揃えることは容易ではなく、様々な機関による支援が不可欠です。

(2)当グループの取り組み

当グループでは、これまで「健康管理指導支援システム」の開発・提供を通じて職域の産業医・保健師による保健指導業務のサポートを行ってきました。

従来のシステムでもメタボリックシンドロームに関する分析は可能ですが、より多くの健保組合で手軽にご活用いただくために、生活習慣病をターゲットとしたコンパクトで使いやすいシステムを目指し、現在「生活習慣病リスクマーカー」の開発に取り組んでいます。

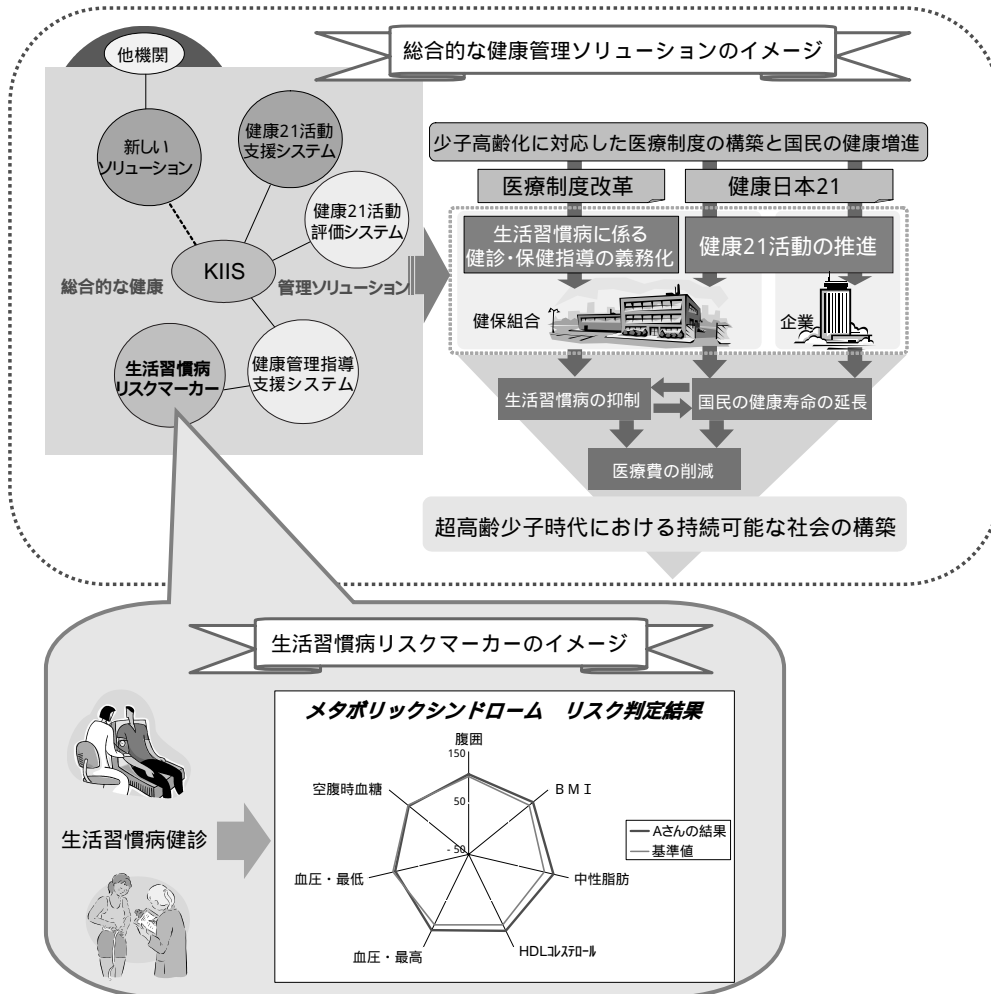
「健康管理指導支援システム」は、健保組合だけで

なく、企業の健康管理室への導入も行っています。今後ますます健保組合と企業の枠組みを超えた健康づくりが重要になることから、当グループにおいても、他機関と連携しながら機能拡充を図り、総合的な健康管理ソリューションの提供を目指していきます。

2. ホームページ作成支援業務

家庭や職場におけるインターネット及びイントラネットの普及に伴い、健保組合が組合員への情報提供にホームページを活用するケースが増えてきました。ホームページを大いに活用することで、健康づくり支援に関する事業の幅も広がります。

当グループでは、いち早くホームページ作成支援業務を手がけ、これまでに25サイトの立ち上げに携わってきました。技術面、デザイン面のノウハウを活かし、ホームページの立ち上げ及びメンテナンスサービスを





比較的安価にご提供しています。詳しくは、是非ホームページをご参照下さい。

[http:// www.kenpo.gr.jp/](http://www.kenpo.gr.jp/)

【お問い合わせ先：システムソリューショングループ】

TEL：06-6346-2841 / E-Mail：web-master@kenpo.gr.jp

## プライバシーマーク審査グループ

### < 申請申込が殺到！ >

月間25件～30件程度の申請申込と現地調査の実施で順調に業務を遂行してきましたが、昨年10月に約50件、11月にはなんと約100件の申込が殺到しました。繁忙期をむかえて審査員も予定どおりに増強し、書類審査も現地調査も快調なペースで遂行しています。

しかし、昨年5月に改正されたJISQ15001の2006年版は、規格が厳しく、実行手順を具体的に定めて運用することを求めており、審査項目もこれまで以上に多くなり、審査もより厳格になっています。そのため、審査に時間が多くかかり、申請事業者も大変な苦勞をされていますが、審査側も大変です。

### < 認定合格が12件 >

現地調査を終えて、指摘させていただいた改善すべき事項についての対応をきちんとしていただいた12社

を認定合格とさせていただきました。(12月18日審査会までの分)

これからさらに認定合格者が出てこれると思いますが、更新時期にはレベルダウンしている事業者が多いと聞いていますので、取得してからの運用をより一層きちんと実行されて、更なる改善をしていただきたいと願っています。

### < プライバシーマーク制度説明会の開催 >

プライバシーマーク制度のさらなる普及を目的として、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)が全国主要都市54会場で説明会を開催されますが、近畿地域については、(財)関西情報・産業活性化センター(KIIS)が共催でとりおこないます。(参加費無料)

詳しくはホームページ(<http://www.kiis.or.jp/>)をご覧ください。

### 「開催日時・会場」

開催都市	開催日	定員数	会場名
奈良市	平成19年1月17日(水)	100名	奈良県立図書情報館
大阪市	平成19年1月18日(木)	200名	大阪国際会議場
京都市	平成19年1月19日(金)	200名	みやこメッセ
神戸市	平成19年1月24日(水)	200名	兵庫県民会館
海南市	平成19年1月25日(木)	100名	和歌山リサーチラボ
東大阪市	平成19年1月26日(金)	100名	クリエイション・コア東大阪
大津市	平成19年2月1日(木)	100名	コラボしが21
福井市	平成19年2月2日(金)	100名	福井商工会議所

「説明会の内容」 プライバシーマーク制度の概要(14:00～14:30)  
JISQ15001:2006のポイントと個人情報保護マネジメントシステムの構築の留意点(14:30～15:30)  
質疑応答(15:30～16:00)

## 賛助会員新規入会のご紹介

ご入会いただきました新規会員さま 1 社をご紹介します。

株式会社アスコット

## 賛助会員ご入会のお願い

当財団は、1970年に、関西を中心とした西日本地域の情報化の推進及び産業の活性化を目的として、大阪府、大阪市、関西地域の財界のご支援を頂き設立された団体です。

各種調査研究、情報基盤整備支援、セミナーやシンポジウムの開催、産業振興などの政策支援、システム構築など幅広い活動を展開しております。今年度からは経済産業省の産業クラスター計画に関連した新しい事業の展開を進めているほか、プライバシーマーク審査業務を通じて個人情報保護の普及に取り組んでいます。

関西地域における情報化および産業活性化のプロジェクトのさらなる充実と新しい事業の創出を図る観点から、当財団における事業活動の主旨をご賢察頂き、地域の法人様におかれましては、是非とも賛助会員にご加入いただきたく、お願いを申し上げます。

なお、賛助会員にご入会いただきますと、セミナーシンポジウムのご案内、交流会への参加のご案内など各種の情報を提供いたします。是非ともご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 主な行事予定（1～3月）

日 時	事 業 名	場 所
1/15(月)	新春合同賀詞交歓会	ウェスティンホテル大阪
1/17(水)	プライバシーマーク制度説明会	奈良県立図書情報館
1/18(木)	プライバシーマーク制度説明会	大阪国際会議場
1/19(金)	プライバシーマーク制度説明会	みやこメッセ（京都市左京区）
1/19(金)	新エネルギー技術創成フォーラム	大阪国際会議場
1/24(水)	プライバシーマーク制度説明会	兵庫県民会館
1/25(木)	プライバシーマーク制度説明会	和歌山リサーチラボ
1/26(金)	プライバシーマーク制度説明会	クリエイション・コア東大阪
2/1(木)	プライバシーマーク制度説明会	コラボしが2 1
2/2(金)	プライバシーマーク制度説明会	福井商工会議所
2/8(木)	「ユビキタス時代の企業環境と情報セキュリティ」シンポジウム - IPv6とCIO（最高情報責任者）の役割 -	ウェスティンホテル大阪
2/21(水)	テクニカルライター・フォーラム2007 「新しい情報提供下におけるマニュアルのあり方」	愛日会館（大阪市中央区）
3/5(月)	IT産学マッチングカンファレンス（仮称）	大阪産業創造館
3/16(金)	DCPビジネスフォーラム	未定
1月～3月	第4～6回 みらいフォーラム	未定

---

### KIIS Vol.134

平成19年1月

発行人 山崎 修一郎

発行所 財団法人 関西情報・産業活性化センター

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1 - 800号

大阪駅前第1ビル8F

TEL 06 - 6346 - 2441

---

定価 ¥500（送料込）

（ただし、（財）関西情報・産業活性化センター会員については、年間購読料は年会費に含まれております。）

本誌は、当財団のホームページでもご覧いただけます。http://www.kiis.or.jp/salon/kikansi/